

平成27年9月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成27年9月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 竹本 正明 議員
- (3) 金坂 道人 議員
- (4) 中山 和夫 議員
- (5) 山田 広宣 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成27年9月10日（木）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位6番から10番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。これより一般質問をさせていただきます。

まず初めに、戦争法案のぐり押し、原発再稼働、米軍新基地建設の強行、TPPに関わる財界農政の推進、税と社会保障の一体改悪など、数々の安倍内閣の暴走が続く中、アベノミクスの破綻は地域経済の疲弊が進行するという最も端的な形で明らかになりつつあります。これらは、本市の市民生活にも大きな影響をもたらしています。この悪政のもとで市政の舵取りはどうあるべきかを主眼に、国民健康保険事業と農業政策について伺ってまいります。

最初に、国保制度についてでございます。

国民健康保険制度は、憲法25条に基づく国の制度であり、国保法第1条には「社会保障と国

民の健康の向上に寄与する」と明記されています。しかし、強制加入の保険であるにもかかわらず、自己責任、受益者負担を追求する構造改革の中で形骸化が進んでいるのが現状です。国保税を滞納し短期保険証に頼る、ましてや資格証明書発行世帯などでは病院でお金が払えないため医者にかかれず、病状を悪化させ、取り返しのつかないことになる事例が後を絶ちません。これでは安心して暮らせる生活環境とは言えません。誰もが払える国保税、万が一払えなくなった場合の支援など、よりよい国保制度を目指すことが求められております。では、その現状の認識について伺います。

千葉県社会保障推進協議会の本市の国保の現状に関する直近のアンケート調査では、総加入世帯1万6352の14%に当たる2358世帯が国保税を滞納しており、そのうち235世帯は病院の窓口で一旦医療費の全額10割を支払わなくてはならない資格証明書発行世帯、また、有効期限の短い短期保険証世帯が2123世帯となっております。

では、ここ数年の滞納の状況、それに伴う資格証明書、短期保険証発行の実態の推移とその傾向について伺います。

次に、加入者負担の軽減について伺います。国保財政の国からの支援金がだんだん減額され、1984年以前の半分ほどになり、国への財政負担の増額が求められていました。今年2月の全国知事会・市長会・町村会の地方3団体と国の合意による国保財政基盤の強化として、毎年3400億円の財政支援が確認されたといいますが、具体的にはどのようなもののでしょうか。2015年は1700億円、2018年度以降にはさらに1700億円といいますが、本年の見通しはどのようなのでしょうか。予想される金額と使い道について、わかる範囲で示してください。

次、農業問題に移ります。

貧富の格差が拡大し、地域経済の疲弊が続く中で、地方再生、農業の活性化が国民的な課題になっています。安倍首相も農業所得の増大を掲げた農業改革を打ち出しています。しかし、その内容は農業関係者の願いとも、その実態ともかけ離れています。

今、安倍政権のもと、日本の農業と農村は戦後最大とも言える政治災害に見舞われています。1つは、アベノミクスと米改革で、生産者米価が大暴落し、日本農業の柱、地域経済を支える米づくりが崩壊させられようとしていることです。2つ目には、農産物の関税撤廃、農業に対する国の主権を投げ捨てて地域経済を根底から破壊するTPPを妥結させようとしていることです。3つ目には、企業が最も活動しやすい国にするとして、岩盤規制打破の対象に農地法と農業協同組合法の大改悪が行われたことです。今回は、これら3つの角度から伺ってまいります。

最初に、低米価に対する認識と米を通して見える農業の諸問題について伺います。昨年から続く低米価についてでございます。昨年は、前年に比べて1俵当たり4000円の大暴落がありました。今年はそれでもJAの良質米こしひかり、8月22日までの第1期の長生農協買い取り価格で、昨年の1万5000円から1万1000円と500円の上昇がありました。しかし、低米価が改善されたとは言えず、平均的な生産費1万6000円にはほど遠い金額です。農協の買い取り価格と生産費との間に5000円の格差、言い換えれば、1俵あたり同額の赤字が見込まれる計算になります。茂原市の水田耕作面積、平均収量、総生産高などから推測される市全体の米生産における赤字はどのくらいになるのか伺います。

また、生産者1軒当たりの赤字額はどのくらいでしょうか。

さらに、この低米価の要因はどこにあると考えますか。国策に起因すると考えられる要因があるとすればどういう分野か、当局の見解を求めます。

次に、政府の米政策では、2018年までに生産調整政策を廃止し、これを条件に支払われてきた直接払い交付金の廃止を決めております。これでどうやって所得の増大ができるのか、国策を受けての地方自治体としての方策と見解を伺います。

次に、農業の守るための自治体の役割について伺います。さきに日本の農業が戦後最大とも言える政治災害にさらされているとの指摘をいたしました。その中で、多国籍企業の利益を最優先するTPPは、アベノミクスの重要な柱です。7月31日に閉幕した閣僚会議での大筋合意はできませんでした。しかし、ここに至るまでの協議では、日本側からの譲歩案として、牛豚肉関税の段階的引き下げに加えて、甘利担当大臣は、5万トンの米の追加輸入を主張したということも認めています。このことはTPP交渉参加の際、米、小麦、牛肉、乳製品、砂糖など重要品目は交渉除外の対象とする、重要品目についての配慮がなされないなら交渉の中断を含めて厳しい姿勢で臨むとする2013年の国会決議に明らかに反するものであります。既にミニマムアクセス米を77万トン輸入し、さらに輸入枠を増やすことは米の生産調整に苦悩する生産者をないがしろにし、国会決議に反して重要5品目の関税引き下げと輸入拡大交渉に臨むことは、生産者を愚弄するものであります。地域経済にとっては重大な影響が予想されます。多くの問題が指摘されているにもかかわらず、早期妥結に向けて前のめりの政府の交渉姿勢に対する当局の評価を伺います。

また、今、日本の農業が衰退に向かっていることは否めません。しかし、その原因を経営規模の零細性とか、農協の組合員に中小農家や兼業農家が多いせいにして、農業の規模拡大と法人化への施策の集中、営利企業の参入の促進、農業協同組合への競争原理の持ち込みなど、攻

め農政、農業改革などと称して、これを強行しています。

具体的には、内閣が提出したいいわゆる農協法案で、その内容は、農協とともに農業委員会、農業生産法人の見直しが含まれ、農地法制の法体系を崩すものになりかねません。

そこで、その中で行われようとしている農協改革と農業委員会の見直しの主な内容説明、それによる地域への影響についての当局の見解を伺います。

以上を伺いまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（森川雅之君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えする前に、今回の台風18号によります各地域に及ぼしております被害に大変心を傷めております。一昨年、私どもも水害によりまして大変な被害を受けたわけございまして、その際に竜ヶ崎市との協定を結んでおります。今回、きょうの朝のニュースによりますと、かなり警戒水域に入っているということで、心配しております。各地で被害に遭われた方々に心からお見舞いをまづもって申し上げる次第であります。

それでは、飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

農業問題についての中で、農協改革と農業委員会についての御質問でございますが、農協改革の見直しの主な内容としては、全国農業協同組合中央会（JA全中）が実施してきた単位農協の会計監査を公認会計士または監査法人によるものとし、業務監査については任意となります。JA全中は指導・監督権限を持たなくなり、賦課金の徴収権限のない一般社団法人に移行します。さらに、単位農協の理事の過半数が原則として認定農業者または農産物販売・法人経営に関し、実践的能力を有する方になることなどから、単位農協が農業者の所得向上に向けた経済活動を積極的に行える組織となると捉えております。

次に、農業委員会法ですが、まず第1に、農業委員会の業務について、農地利用の担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、解消等を明確にしました。第2に、農業委員の選出を選挙による方法から市町村長が議会の同意を得て任命する制度に変更し、議会や団体推薦による選任制度は廃止となります。第3に、農地等の利用の最適化の促進等の活動を行う農地利用最適化推進委員を新たに委嘱することなどです。これらにより組織の活性化が図られるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、ここ数年の滞納状況、それに伴う資格証明書、短期保険証発行の実態のその推移と傾向についての御質問でございますけれども、滞納世帯の状況につきましては、平成25年6月時点では2797世帯、平成26年では2692世帯、平成27年では2682世帯でございます。同様に資格証明書世帯は、平成25年では261世帯、平成26年では245世帯、平成27年では235世帯となっております。短期保険証発行世帯は、平成25年では2439世帯、平成26年では2287世帯、平成27年では2123世帯という状況で、いずれも減少しております。

次に、国の国保財政基盤の強化として投入されます財政支援の予想される金額と使い道についての御質問でございますけれども、2015年度の財政支援1700億円でございますが、低中所得者を多く抱える保険者への財政支援制度である保険基盤安定制度が拡充されたものでございます。本年度予想されます保険基盤安定の額につきましては、国から示される数値等が未確定なことから、算出することが困難な状況であります。

なお、拡充される金額の使い道につきましては、加入者の負担が過大にならないよう配慮しますとともに、医療費が増額傾向にあることなどから、収支を見きわめながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

農業問題の中で、本市の総生産高から推測される市全体の米生産における赤字額との御質問でございますが、米の生産者は小規模な兼業農家から大規模な専業農家、集落営農で大規模経営を行っている組織までさまざまな形態があり、経営規模や生産数量は大きく異なります。したがって、作業の効率性に伴う人件費等も大きく影響してまいりますので、本市全体の米生産における費用の総額及び損益を算出することは難しいと考えます。

次に、低米価の要因はどこにあるかとの御質問でございますが、低米価の要因といたしましては、生産技術の向上、食生活の変化に伴い米の消費量が年々減少傾向にあり、需給のバランスが保たれていないことが考えられます。1人あたりの米の消費量は、ピーク時の年間118.3キログラムから平成26年では年間55.2キログラムとおおよそ半減している状況にあります。

なお、本年6月末の米の民間在庫量は172万トンとなっております。

続きまして、政府の米政策では2018年までに生産調整政策を廃止し、直接払い交付金の廃止を決めているがとの御質問でございますが、米の直接支払い交付金につきましては、平成30年産をめどに、国がきめ細かく提供する情報をもとに、生産者、集荷業者、集荷団体が需要に応じてどのような米をどれくらい生産、販売するかを自ら決めることができる制度に見直される予定となっております。市といたしましては、新たな制度への円滑な移行に取り組むとともに、多面的機能支払い制度により、農地が有する機能を保全管理するなど、各種の制度を活用して持続可能な強い農業の実現に努めてまいります。

続きまして、TPPにおける政府の交渉姿勢に対する当局の評価との御質問でございますが、農林水産大臣は、8月下旬にTPPを各国とも早期妥結に向け努力していると記者発表しています。昨今の食の安全性の高まりや低米価への対応に加え、食料自給率の向上が求められている中、交渉は大変難しい局面にあると考えております。また、政府は農業の競争力を強化し、産業として持続あるものとして所得の倍増を目指していることから、世界の先進主要国で実施している価格保障、所得補償政策等、あらゆる対策の検討が必要と考えています。以上でございます。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、国保から伺います。国保税の滞納による資格証明書の世帯、短期保険証世帯、これは減少傾向ということですが、その主な要因は徴収強化と低所得者世帯への負担の軽減策が功を奏していると考えますが、では、まず徴収強化について伺いますが、森田県知事は、昨年11月の記者会見で、滞納は絶対に見逃さない、こう発言しています。千葉県税特別徴収対策本部も、これを受けて同様の発言をしております。2012年の国保法の改正で、都道府県調整交付金が7%から9%に引き上げられ、県はこの調整交付金を使って滞納者への資格証明書の発行など制裁措置を市町村に求めているといたしますけれども、これは事実でしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 千葉県調整交付金のうち約3割につきましては、千葉県内の市町村間の不均衡の調整や地域の特別事情への対応として交付されるものでございます。特別事情の算定にあたりましては、収納率や滞納処分の実績は反映されますが、滞納者への制裁措置は求められておりません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 私が調べたことと違いますが、もし締めつけがあったら情報をいただきたいと思います。

さて、減少傾向とはいえども、資格証明世帯が直近で235世帯、経済的にいい状態の世帯とはとても思えないわけであります。仮にこの世帯の方々が医療を受けようとする場合、治療費を10割負担で行える状態ではないと考えますが、こういう方々が、治療が必要な状態になった場合はどうなると思われますか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 資格証明書世帯の方が医療機関の受診を希望し、相談があった場合には、国保関係部署と連携し十分に家庭状況等を伺い、短期保険証へ切り替えることなどの対応を行ってまいります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 短期保険証への切り替えをされるということ、実際にそのような相談があったのかどうか、あったとすれば、どのくらいの件数でしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 資格証明書から短期保険証へ切り替えた世帯は、医療機関を受診するにあたり一部負担金での支払いで受診を希望するものが多いと思われる。平成26年度中に短期保険証へ切り替えた世帯は56世帯、通常の保険証へ切り替えた世帯は6世帯でございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 困窮されている方々について、もう少し伺っていきたいと思いますが、証明書世帯で医療を受ける必要が生じて、一時払いが困難な場合、特別事情申請書を提出してもらって短期保険証を交付と。一昨年9月、長生村の議会での当局の方が答弁されていますが、本市ではこういうことは可能ですか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 特別な事情に該当するものとして提出いただく届出については、様式の規定はございませんが、家庭の事情等を伺い、特別な事情があると判断すれば短期保険証を交付いたします。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） さきの質問にも関連いたしますけれども、資格証明書の方でも病気になって急を要するような場合、お金の心配なく、せめて3割負担ということで安心して医療を

受けられる状態に、この茂原市はなっている、こういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 御家庭の状況等を伺いまして、短期保険証への切り替えが必要と判断すれば、切り替えを行いまして3割負担で受診できるようになります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 所得に対して割高だという国保税の制度の実態の現実は否定できないと思います。それゆえの財政投入措置による低所得者への支援がなされてきたんだと思います。

では、各自治体で独自の軽減策を講じていると思いますが、いろいろな問題を抱えながら2018年度から国保の都道府県単位化への移行が計画されております。その政策的意図はどこにあると思われるのか、また、国保制度が抱える問題の解決にどのような効果があるのか、それについての当局の見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国保につきましては、全国的に低所得者層が多く加入していることから、財政運営が逼迫している構造的な問題を解決するため、都道府県が財政運営の責任主体となり、制度の安定化を図るものとされています。この制度改正では、県内の保険税が平準化されることにより、保険税負担の理解が進むことや、公費拡充等による財政基盤の強化が実施されることから、被保険者の保険税負担の抑制が図られると認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 本当に負担軽減になるならいいんですけども、まだ疑問がありますので、いましばらく伺いますが、都道府県化、これで保険証の発行、税率の決定、そして賦課する、徴収する。保険給付などの今までの作業は市町村で行って、それらを全部県にやってもらうという、県への完全移行型ではないと聞いておりますので、市町村によって税額など依然として格差が生じると予想されるんです。これは実際どうなるのか、もう少し詳しくお願いします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 詳細な基準につきましては、まだ明確に示されておりませんが、各市町村が負担する納付金につきましては、県全体の保険給付費等を賄うためのもので、市町村ごとに算定され、同時に標準保険税率が県から示されることとなります。市町村は、この標準保険税率を参考に税率を決定することから、同一県内で大きな差異は生じないものと認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この広域化では、県が示す市町村ごとの国民健康保険事業納付金でございいますが、これが決められるといいます。これで加入者への保険料率が決められて徴収される、こういうわけです。この場合、県が定める医療費の適正化計画、これに沿った政策が市町村に求められて、これが納付金の決定額に影響するということを知っていますが、実際はどうでしょうか。県内の各自治体で大きな差が出ないということですが、同じにならないということだと思いますけれども、よろしくをお願いします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 医療費適正化計画が直接納付金の決定に影響するということは聞いておりませんが、ジェネリック使用割合、特定健診、保健指導実施率などの医療費適正化や保険税の収納率向上に取り組んだ保険者に対し保険者努力支援制度という新たな補助制度が、早ければ来年度から実施される予定でございまして。歳入に影響があることから、ジェネリックの使用促進や特定健診の受診率向上を図ってまいります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） やっぱり自治体間の差が出るというのがありそうですね。

保険者努力支援制度といいますけれども、調整交付金は医療費の適正化や保険税収納率アップなどに努力した自治体に交付される、やっぱり締めつけです。資格証明書の発行や滞納処分に力を入れれば交付するお金だと聞いています。実際は、今でさえ厳しい滞納処分、差し押さえが行われている実態をさらに後押しするものではないかと危惧するわけでありまして、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 医療費の適正化や収納率の向上は、保険者が国保財政を運営する上で重要なこととございまして。滞納処分、差し押さえにつきましては、税の公平性の観点から行うものでありまして、保険者努力支援制度によって実施するものではございません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 締めつけにならなければいいと思いますけれども、疑問であります。

さて、国による国保の都道府県単位化の意図するところは、納付金を低く抑えたいなら医療費を控える、こういう統制強化としか見えないんですが、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 医療費に対する保険給付分の財源は、市町村からの納付金となる

ことから、支出を抑えるために市町村がそれぞれ医療費適正化に取り組まなければならないものと認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まさにそれこそ国の意図するところではないかと。医療費削減のためにいろいろ締めつけがあるのではという懸念は払拭できません。

では、国保の都道府県単位化で、加入者へのメリットがあるのかどうか、お願いします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国保加入者のメリットとしましては、財政基盤が強化されますことにより、保険税負担が抑制されることが上げられます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 本当に負担軽減に結びつくのか、今回の質問で当局の皆さんがその方向に向かってくれればいいと思います。

さて、この都道府県化について、全国知事会が国保の構造的問題を解決しない限り保険者にならない、こう言っておったわけです。去年の2月から8月までの国保制度の基盤強化に関する国と地方の協議、こういう重要な会議が開かれて、知事会側は、協会けんぽ並みに引き下げるには国保負担約1兆円が必要だと、こう強く主張したと聞いています。結局、今年2月に国と地方の協議で3400億円の財政投入を国が約束せざるを得なくなって、先ほどの地方3団体はそれを了承したと聞いています。協会けんぽ並みの料率まではほど遠いわけですが、これで本当に財政基盤の強化から負担の抑制まで期待できるのかということですが、これを1つ確認したいです。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 国保の都道府県化につきましては、国民皆保険を支える国民健康保険制度が将来にわたり安定的な運営が可能になるよう協議が重ねられ、地方3団体との間で合意に達したものでございます。本市としましては、一定の効果が期待できるものと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今のお話を受けまして、加入者負担の軽減について話を移しますが、低所得者に対する主な負担軽減について、ここ数年の具体例を説明願います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 低所得者に対する軽減措置については、世帯の所得状況により7

割軽減、5割軽減、2割軽減を適用しております。平成25年度においては7割軽減が5121世帯で約2億7200万円、5割軽減が827世帯で約4700万円、2割軽減が2215世帯で約4100万円でございます。平成26年度におきましては、7割軽減が5090世帯で約2億4200万円、5割軽減が1984世帯で約9400万円、2割軽減が2051世帯で約3900万円でございます。5割軽減対象世帯が大幅に増えましたのは、軽減対象所得を拡充したことによるものでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 実績をお伺いしましたが、保険者支援制度の拡充で2015年から3年間は国全体で1700億円、その後はさらに1700億円で合計3400億円の支援となると。これが市町村におりてきてどう使われるのかというのが、今後の大きな焦点となります。既に今年度から北海道北見市では1万円、いわき市では4133円、京都市では2532円の国保税の引き下げが実現したと聞いています。これらの情報については聞いていますか。もしそうであれば、なぜ可能であったかと思われませんか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 保険者支援分の拡充によりまして、全国の一部の保険者が保険税の引き下げを実施していることは認識しております。その一部の保険者につきましては、独自に算定して歳入を見込み、税率改正を実施したものと思われま。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 本市での可能性について深めていきたいと思っています。この支援拡充の1700億円は、市の国保会計には国庫支出金、県支出金として市の一般会計の法定繰入金という形で入るように聞いておりますが、ということは、自治体独自で、その使い道は決められる、こういう理解でいいですか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 自治体独自で使い道を決められます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 国からの3400億の財政支援金で危惧されるのは、保険税額は全然変えない、据え置いたまま、一般会計からの繰り入れや独自の軽減策など、今まで市町村が負担していたものを減らすという対応、これは考えられるんですけども、茂原市では一般会計からの法定外繰入はやっていないんですから、全て保険税負担の軽減に回せるのではないかと私は思うわけですが、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） これにつきましては、年々増加しております保険給付費や後期高齢者支援金、介護納付金にも対応していかなければならないことから、収支を見きわめまして対応してまいりたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 今までいい感じだったんだけど、急にトーンダウンしちゃって困ります。ぜひ使ってほしいというのが最後なんですけれども。

国保財政は黒字続きですよ。せっかくの国の財政投入も国保の都道府県化で強化されると思われる県への納付金、100%完納優先、県から今度は取り立てがくると、こういうわけですけども、このために基金をさらに大きく積み上げることが想像されるわけでありまして。これが最優先にされるということはありませんか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 黒字が続いているということでございますけれども、実質的な収支は、平成25年度は約1億9000万円であったものが、平成26年度では約4000万円と大幅に減少しております。今後も保険給付費等の増が見込まれますが、加入者負担が過大とならないよう配慮してまいりたいと考えております。基金積立最優先という意図はございません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 加入者負担が過大とならないように配慮、積立は最優先としない、これは重要なお答えだと思います。今後、国の財政支援があることが今明らかになったわけでありまして、歳入としては純増になるわけでありまして。先ほど確認しましたけれども、使い方も自治体の裁量次第ということです。加入者支援が収納率をアップさせてきたという実績があるわけですから、もうひと超え、ここで独自の繰り入れを行って、高すぎると言われている保険税、引き下げをぜひお願いしたいと思います。

以上で、国保から農政問題に移りますけれども、今、米の生産者がどのくらいの苦境に陥っているのか、そういう認識をしてもらいたかったわけでありまして、米生産にかかる赤字額をお尋ねしたわけでありまして。生産者の現実には1俵あたり5000円のお札を貼りつけて出荷しているようなものだと。まさに、また言いますけれども、米つくって飯食えねえという、こういう状態なわけです。昨年伺いましたデータによって概算すれば、市全体で6億5000万円余りの赤字、1軒あたりにすると、これは非常に大ざっぱですけども、50万円弱ということになります。大小ありますから、一概に言えないのはおっしゃるとおりなんですけれども。昨年に続く米価の大暴落、どうお考えですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 生産者の営農形態によりまして経営状態はさまざまでございます。昨年から続く米価低迷が生産者に大きな影響を与えている、このことに関しては強く認識をしているところでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 去年もすごかったんですけども、今まさに生産者の支援に対する自治体自体の本気度が今問われているわけでありまして。昨年の米価大暴落に対して、本市からも国に対して対策を求めるよう要望いたしました。昨年12月の議会で確認いたしました、衆議院が解散して総選挙になったので要望書提出が不可能になった、こういう御答弁をいただいています。昨年の米価大暴落に関する対策要望はできなかったということではないんですか。確認します。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 千葉県市長会及び町村会の合同による米の需給と価格安定対策に関する要望書につきましては、昨年12月の衆議院議員総選挙後に国及び関係機関へ提出をいたしてございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 具体的には、いつだったのか、その内容についてももう少し説明してください。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 農林水産大臣及び地元選出参議院議員への要望活動は、平成26年11月28日に行いましたが、衆議院議員総選挙の影響によりまして、平成26年12月24、25日に地元選出衆議院議員へ改めて要望活動を行いました。内容といたしましては、稲作経営の安定化及び体質強化が図られるよう交付金制度の改善、交付金の早期の支払い、過剰米の主食用市場からの隔離対策及び国の責任においての米の需給調整について特段の措置を講じるよう強く要望いたしました。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 内容説明、ありがとうございます。過剰米の主食用市場からの隔離対策及び国の責任においての米の需給調整、こういう文言が入っているということは非常に重要だと思います。本当はそう思っているんじゃないですか。ちゃんと国の果たすべき責任を当局も認識している、こういうわけですね。

次にいきますけれども、低米価の要因を聞きましたけれども、食生活の変化からくる需給のアンバランスだというわけであります。国策に起因するものは何かと聞いたわけですが、何もお答えがなかったので考えられないということでしょうか。明確な分析が聞きたいです。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 需要に対して生産量が上回ると在庫量が増加しまして、価格の下落を招くこととなります。主食米の需要が毎年約8万トンずつ減少している状況の中で、国は飼料米などへの転換を推進して需給への調整を図っているところですが、千葉県においては、地域的事情もありまして難しい状況であると認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 低米価の要因を消費の減退にすり替えて国民に責任転嫁する、これは、国もそうですけれども、行政の責任放棄であります。どうするかということをしていないから、こうなる。なぜ需給バランスが崩れて在庫の量が増加し、価格の下落が起こったのか。需給バランスが崩れたなら、国は緊急にだぶついた米の買い上げをすべきなんです。これを怠ってきたから、数々の悲劇が起こった。不作より恐ろしいのが国の無策です。こういうことが明らかですよ。備蓄米制度がうまく活用されていないと思いませんか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 備蓄米制度は大凶作などによりまして米の生産量が減少して、供給不足をする事態に備えて必要な数量を在庫として確保しております。本制度については、大凶作に備えて国が適切に運用しているものと認識しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 先ほど米価安定に対する、国に対する要望をせっかくやってきていただきましたけれども、その中で過剰米の隔離など、もっともらしいことをおっしゃっているじゃないですか。突っ込んだ表現をされていたのに、ここでまたトーンダウンしてしまったのは残念です。

次にまいりますが、主食であります米の需給と価格の安定につきましては、国が責任を持つべきだと考えるわけですが、そうだと思いますか。一方では、ミニマムアクセス米を年間77万トンも輸入している。つけ加えれば、TPPの関連交渉で、アメリカに対して5万トンの米の輸入を提案しているわけですよ。交渉で許せないと思いませんか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 需給と価格の安定については、国が経営所得安定対策、ま

た水田のフル活用の施策を講じ取り組んでいるところでございます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは国がやることなので、そんなことでは全くだめだということが、今まで試され済みなわけです。現状を見ていただければわかるんですけども。

政府は、米の生産調整をやめて直接支払い交付金を廃止しているわけです。需給と価格の安定について、国が責任を投げ捨てている中で、平成30年をめどに、国がきめ細かく提供する情報をもとに、生産者、集荷業者、集荷団体が需要に応じてどのような米をどのくらい生産、販売するかを自らで決めることができる制度、こういっていますけれども、具体的にはどういうことなんでしょうか、これでどうやって所得の増大に結びつくのか説明願いたいです。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 見直しをされる制度の詳細については、いまだ公表されておりませんが、主に需要に応じた生産を推進するとしております。市といたしましては、各種の制度を活用するとともに、農地の集約を図り、農業者の経営安定、所得向上に努めてまいります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 具体性が乏しいのは、先のことなので無理ありませんけれども、さらに確認いたします。農地の集約というと、誰に有利な制度で、どのような担い手に農地が集約されると思われませんか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 農地の集約化は耕作放棄地の発生防止や生産性の向上につながります。地域全体の利益になるものと認識をしております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） お答えがずれているんですけども、どういう人が農地を有利に取得できるのか端的に聞いたわけですか。そんな長い文章で聞いたわけではないです。

安倍農政の大きな問題がここにあるわけですよ。農地に関することは後で伺いますけれども、次の自治体の役割について少し伺ってまいります。

T P Pは大変難しい局面にある、皆さんの分析は正しいと思います。アメリカは遺伝子組み換えの表示義務をなくす、ポストハーベスト農薬、これは残留して人体に取り込まれる可能性が大きい日本では禁止されています収穫した後の作物への薬剤の散布なんですけど、これの規制緩和なんかを求めているわけですよ。関税撤廃による国産農産物の生産の危機を招く、そ

ればかりでなく安全性も脅かされるわけであります。こういうことも含めまして、食料自給率を低下させるTPP交渉から撤退を求めていくべきではないですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 政府は、日本の食と農を守るためにTPP交渉において、国民の食の安全が損なわれることのないよう国際基準や科学的な根拠を踏まえて対応し、国民の安心・安全の確保に努めるとしております。強い交渉力を持って守るべきものは守る、攻めるべきは攻めることにより国益を最大限実現するよう全力を挙げて交渉にあたるとしておりますので、交渉を見守りたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） TPPについても少し詳しく伺いますが、主要5品目、米、麦、牛豚肉、乳製品、甘味資源、これについての関税引き下げと、輸入拡大が押しつけられようとしているのに、どこで強い交渉力を持って守るべきものは守り攻めるべき攻めることにより国益を最大限に実現すると、こういうことが何でできるのか。この5品目が守られないなら、交渉撤退も辞さないという国会決議や自民党自身の公約にも反するわけですよ。公約を投げ捨てて米の輸入を5万トンも増やすという勝手な交渉担当者は、どう思いますか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 政府は、全力を挙げて交渉にあたると言っておりますので、今後の動向を見守りたいと、そういうふうに思います。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 見守っているうちに大変なことになるとは思いますけれども、これはまた歴史が証明すると思います。

さて、農協改革と農業委員会見直しについて、当局見解は、かなり肯定的な見方をされている。しかし、実は一般の農業生産者からの視点ではございません。これは農業組織の要望から出た改革ではなくて、財界、アメリカの要望に応えた改革案だというわけであります。また、この案は、家族農業と地域を支える総合農協に企業の論理を持ち込んで、営利企業化を進めるものとなっております。農協の目的から非営利規定を削除して新たに農業所得の増大、高い収益性を実現し営利を追求すること、これを求めているわけです。また、組合の理事の過半数は認定農業者や販売経営のプロにしていると書いています。株式会社も認定農業者になれるわけで、企業支配がますます強まる可能性があります。全中の監査を廃止して新たに一般の公認会計士の監査、また、企業論理の監査を義務づける、企業的にどうかという話が締めつけられるわけ

です。これは家族農業とか地域の協同組合を変質させてしまって、株式会社のなりに近づけるものではないかと思うわけです。組合が組合でなくなってしまう、それが財界の目的でもあるわけであります。また、准組合員の事業利用に規制をかける、こういう見直し規定も問題だと思っています。農産物の直売所、信用・共済事業、ガソリンスタンド、福祉事業など、農協組織は農村地域で総合的な業務を行っております。利用を規制すれば総合農協の経営は成り立たないです。中山間地にスタンドやキャッシュディスペンサーがなくなってしまう、地域経済の崩壊を招くと思いますが、どうですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 農協改革ですが、単位農協が地域の特性を生かしまして創意工夫を行いながら自由に経済活動を取り組むことができるようになることから、地域の活性化につながるというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 私の危惧とは真逆なわけですけれども、組合活動を制限するような法的措置をやっておいて、地域の活性化につながるという御答弁ですけれども、これは大変疑問に思わざるを得ません。よく覚えておきます。いつかまた問題にします。

農業委員会法は、農地の番人と言われております農業委員会制度を骨抜きにするものだと、公選制を廃止する、そして市町村長の任命制に変えれば、恣意的な選任になりかねないのではないのでしょうか。農業委員会の目的規定、農民の地位の向上に寄与する、業務から農業、農民に関する意見の公表、建議を削除する、こういうことは農業委員会の農民の代表機関としての権限を奪う、また、農地の適正化、流動化、農業を行う行政の下請け機関に農業委員会を変質させてしまう。また、農地法の一部改正で、農地を所有できる法人の要件を緩和したと。そして、企業による農業、農地支配を一層進めるもの、これが大事ですね。こうなっています。政府は、TPP反対を訴えてきました農協組織を政治的圧力で、これは邪魔でしょうがないと、解体しようとしているのがあからさまなわけです。当局の認識とは、かけ離れた実態があるわけです。農業組織の解体ともいうべき国の姿勢には反対すべではないですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 新しい農業委員会制度におきましては、農家や農業団体などによる委員の候補の推薦や公募も義務づけられているほか、衆参農林水産委員会におきましても、任命制への移行に係る推薦、公募にあたっては公正に行われるよう附帯決議がなされていることなど地元農業に配慮されていると考えております。本市といたしましては、地域農業

の発展のため、地元の要望や意向を反映できるよう対応してまいりたいと思っています。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 安倍農政の意図するところは、農協と農地の大企業の支配であります。自治体の役割として重要なことは、家族農業を守ることではないでしょうか。それがひいては農村を守ることにつながってまいりますが、なかなか先のことなので難しいでしょうけれども、家族農業が主人公だという、こういう立場に自治体は立てないものでしょうか。見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 今、国で推し進めているのは、設備をそろえ、効率的な生産を行える中心的な担い手及び営農集団の育成でございます。地域において担い手等がいれば小規模な家族農業を営む農業者にとっても負担の多い一部の作業を担い手等に委託し、また、技術にすぐれる農業従事者の雇用が創出されるなど、お互いにメリットがあり、良好な関係が築け、家族農業の維持につながると考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 端的に言うと、サラリーマン農民ができちゃうということなんです。

中心的な担い手及び営農集団といいますけれども、懸念として指摘いたしましたように、安倍農政の主眼は、耕作者主義を無視した企業参入の促進、そういうことを本市の産業政策として肯定する立場ですか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 将来にわたって安定的な担い手の確保が重要だというふうに考えております。担い手は大規模な経営に取り組もうとする家族農業の担い手もいれば、農業に参入しようとする企業もいると思われまます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 担い手であるべき耕作者を守る立場を将来にわたり市の施策としてとれるのかどうか、この御答弁は、耕作者主義を放棄して進出撤退を繰り返す企業への農地開放を認める立場だと言わざるを得ません。企業の参入は農業の発展のためというよりは、自らのビジネスチャンスのためにやってくるわけですよ。2009年の農地法改革で、企業への農地リース方式が認められて、1060の株式会社が参入してまいりました。しかし、2013年までに90社が撤退しています。国は産廃置場になるとの懸念から、企業の農地保有を認めてこなかったわけです。世界の流れは企業経営ではなく家族農業です。この立場に立てないかということをお聞

きましたわけです。企業が参入しても間もなく撤退、これではウィン・ウィンなんて言ってもらえなくなりますということで、これは意見ですので、御答弁は不要でございます。

次に、急を要する現実的な話ですが、白子町と長生村で実施しているという飼料米への転作奨励金、これは御存じでしょうか。これをぜひ本市でも実施できないかということです。また、異常な低米価に対します対策要望を今年も政府に対して申し立てることはできませんか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 飼料米への転作は生産調整を達成するために国や県が推進をしている手段の1つですので、他市町村の取り組み状況や今後の動向等を注視してまいりたいと考えます。

また、米価の低迷につきましては全国的な問題でありますので、本年も引き続き千葉県市長会を通じて要望をしてまいります。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まとめます。今まで国の失策が現在の苦境を招いたわけであります。生産者の皆さんのため息が後ろのほうからも聞こえてきそうであります。この生産者の立場に立って、農協解体、耕作者主義の放棄、TPP推進、米を含めた農産物価格の低迷など、これは国の責任による悪政ですね。これは改めるように国に対して厳しく申し入れていくこと、価格補てんや担い手の育成など、自治体独自の対策を今後もっと強めていただくことを強く要望いたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時03分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時15分 再開

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹本正明議員の一般質問を許します。竹本正明議員。

（22番 竹本正明君登壇）

○22番（竹本正明君） 政明クラブの竹本正明でございます。通告に従いまして、諸般にわたる質問をしてみたいと思います。

先ほど市長からも、大雨特別警戒が出ている栃木県、茨城県、本当に茂原市の2年前の状況を見ているようで、同じような思いをしているなという気がいたしております。両県に対しま

して、被災者にはお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、今議会に平成26年度の決算が上程されております。財政構造を見たとき、経常収支比率は80%以下が望ましいところではありますが、91.3%であり、公債費負担比率は15%以下が望ましいところではありますが、17.3%と超えています。そして、基準財政収入額を基準財政需要額で除した財政力指数は、過去3年平均で0.83でありました。この状況は茂原市の財政事情、弾力性を欠く財政状態と言えるわけであります。しかし、実質公債費比率、将来負担比率は改善の傾向にあり、健全財政への努力を評価したいと思います。

そこで、詳細については決算審査特別委員会で審議されますから、1点だけお尋ねいたしたいと思います。決算の実質収支が10億4500万円余の黒字となっておっております。その内容についてお尋ねをいたします。

次に、長生郡市広域市町村圏組合事業についてでございますが、広域議員においては内容をよく御承知だと思いますが、我々はそこに参加しておりません。そういう中で、広域事業はいろいろあるわけでありますが、水道事業、長生病院事業、清掃事業、消防事業の4事業について、現状の状態、そしてまた、今抱えている課題、将来展望等についてお尋ねをしたいと思っております。これは私どもとすれば勉強させていただきたい、そんな思いで質問をさせていただきたいと思っております。

まず水道事業でございますけれども、広域水道事業としては40年くらい経過をしていると思っております。茂原市独自の事業としては戦後間もなく水道事業を行ってございましたが、広域化されてからは40年くらいであろうと思っておりますが、その40年間において、水道管の老朽化、あるいは今後取り組むべき課題、幾つかあると思うわけであります。水道料金の問題とか、そういう中で今の状況と今後取り組むべき課題は何かをお尋ね申し上げたいと思っております。

次に、長生病院の病院事業でございますが、前にも質問をしております、病院運営の要であります医師、看護師の不足は叫ばれて久しいのであります。病院経営は院長をはじめ関係者の努力によって単年度決算においては黒字と聞いておりますが、現状でも医師、看護師の不足は続いているだろうと推測するところであります。現在の状況はどうなっているのかをお尋ね申し上げたいと思っております。

次に、清掃事業についてお尋ねいたします。ごみの減量化を推進し、ごみ袋の減額等を市長は広域管理者会議で提案したと、過去においてそういう報告を受けているわけでありますが、時期尚早というようなこと、将来展望を考えたときには、今の状況に据え置こうという結果になったと聞いておりますが、現在のごみの減量化の状況だとか、あるいは今抱えている清掃事

業における課題、問題、そういうところがどこにあるのかをお尋ね申し上げたいと思います。

次に、消防事業についてお尋ねを申し上げますが、この消防事業においても、特に火災というよりも救急搬送事業のほうが活動としては多いと思いますけれども、今抱えている問題として耳にするところは、分署の統廃合だとか、あるいは常備消防の負担金の割合などに幾らかの問題があると認識するところではありますが、この辺の課題についてどういう状況にあるのかお尋ねを申し上げたいと思います。

次に、マイナンバー制度についてですが、昨日、佐藤議員からも質問がありました。この制度につきましては、この10月から実施するという事に決定しておるわけではありますが、昔、1980年ごろでしょうか、大平内閣において国民総背番号制度というものを創設しようと、仮にそのときはグリーンカードという名称で発行しようとした経緯があるんです。ところが、国民や商工業者の反対によって、これはつぶれてしまった。そういうようなことがあったわけですが、以後35年たって、その芽が今吹いてきたというような私は考えを持っているところではありますが、これは国会を通過し、運用が始まるわけでありまして。当面は税・社会保障、災害支援金の支給関係で運用を開始していくということでございますが、行く行くは年金、銀行口座あるいは証券口座に拡大し、あるいはマイナンバーカードの申請によって身分証明書になったり、いろいろな状況で利用されるということが見えているわけでありまして。

こういう中で、私は、心配しているのは、年金での漏洩問題。125万人の情報が漏れたという現実を見たときに、このシステムのデータ処理、あるいはネットワークシステム、セキュリティ、こういうものが安心できるのかということに危惧するところではありますが、その辺はどのように考え、捉えているのかお尋ねをしたいと思います。

次に、地方創生ということで、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議、そういうものを立ち上げて、今推進していこうという報告を受けております。しかし、まだ観念的な問題であって、具体性に欠ける。しかし、腹案がなければこの事業は推進できないわけでありまして、そういう点では、腹案としてはどのように地方創生に対して取り組んでいくのか、その辺のところを、これから決めるということは聞いておりますけれども、あえてお尋ねを申し上げたいと思います。

昨年12月議会において私が盛んに提唱した、ふるさと納税基金をつくれ、こういうことで、ふるさと茂原まちづくり応援基金が条例制定されました。ここに大勢の方たちのふるさと納税の受け皿というものができたということは、ここへおさめてくれる寄附者の思いが生かされる、大変喜んでおります。1年前のことですが、今年は昨年と比べまして、この応援

基金条例ができたということの中で、どのような状況にあるのか、現在の状況と、また今後、ふるさと納税を増やすための対策は考えているのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。

次に、最後の質問でございますが、今国会で女性活躍推進法が成立しております。政府はもとより、301人以上の社員を抱える民間企業に30%の女性管理職を登用すべしという法律であります。地方自治体も同様に取り組みねばならないと思います。茂原市役所における職員数に占める女性の割合、また、管理職に占める女性の割合はどのような状況にあるのかお尋ねをして、1回目の質問といたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの竹本正明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 竹本正明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、長生郡市広域市町村圏組合事業の現状と課題についての中で、病院事業についてでございますが、医師、看護師不足は長生病院においても喫緊の課題であり、平成26年4月より医師、看護師確保対策室を設置し、確保に向け活動を強化しております。医師の状況につきましては、現在、常勤医師は18名でございますが、大変厳しい状況であり、非常勤医師を確保し、外来、宿日直及び救急診療は対応しております。特に内科の入院診療について、常勤医師の負担が増大しております。このことから、さまざまな機関に医師の派遣を依頼しておりますが、派遣は難しい状況でございます。また、看護師の状況につきましては、常時募集しておりますが、応募が少ない状況でございます。このため、卒業後長生病院に勤務を希望する者に修学資金の貸付を行う貸付制度や採用状況を近隣の高校、大学や看護学校に出向き進路指導の教諭等に説明を行っておるところでございます。

次に、清掃事業の中で、ごみ袋の価格の減額についてであります。清掃事業におけるごみ袋の価格の減額につきましては、広域組合の管理者会議において、私のほうからは、ごみ袋の値下げを提案したところでありますが、一方において、ごみの増加が懸念されることや、老朽化施設の改修等、将来にわたっての検証が必要であるとの意見があり、いまだ合意には至っておりません。構成町村の減額に対する温度差が課題であると考えておりますので、時間はかかるとは思いますが、さまざまな機会を捉えて合意が得られるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、消防事業の中で、分署の統廃合についての質問でございますが、消防事業の分署の統廃合につきましては、長生郡市広域市町村圏組合消防本部による消防力適正配置調査報告書に

において、現状の消防署及び分署を8つにする案と新たに5つにする案が示され、種々検討の結果、平成27年3月に、管理者会議において8つにする案が決定されたところであります。

なお、各施設の規模等について、消防本部において検討することとしております。

次に、常備消防の負担金についてであります。現在、世帯数割を中心に算出されております。本市としては、消防費に係る基準財政需要額が単独の自治体で消防事業を行った場合の経費を示したものであり、また、人口、世帯数等も勘案されていることから、基準財政需要額割を基本とした負担割合が最も適正な算出方法であると考えております。

さらに、全国の組合消防においては、基準財政需要額のみで算出している団体が最も多い状況であります。これらのことから、本市では、基準財政需要額を基本とした算出方法を提案し、先日、構成市町村で協議を行ったところであります。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、平成26年度決算の実質収支は10億4500万円余となっているが、その内容についてはという御質問ですが、実質収支黒字の主な要因でございますが、歳入においては、企業誘致の効果等により、市税で約2億5400万円、諸収入で約1億円が予算より増となったことによるものでございます。一方、歳出では、民生費で生活保護費、障害福祉費、児童手当において見込み人数を下回ったこと等により約2億4000万円、平成25年度からの繰越事業において、教育費の小中学校耐震補強事業で入札により減が生じたこと等による約2億2300万円、減債基金費で約4000万円、道路新設改良費約2200万円、中小企業融資資金事業で約1000万円、その他1000万円に満たない不用額など約3億円で、合計約8億5600万円となっております。

次に、地方創生の取り組みについての中で、どのような事業を具体的に行っていくのかという御質問ですが、地方創生の具体的な事業の取り組みといたしましては、雇用の場の創出に向けた成長産業の立地促進や既存企業の支援事業と安心して子育てできる環境づくりに重点を置いた施策を展開してまいりたいと考えております。今後は、10月の素案策定に向けて個別の取り組みについて、議員及び各機関と協議を進めてまいります。

次に、ふるさと納税の現状は昨年度と比べてどうかという御質問ですが、平成27年4月から8月までのふるさと納税の状況は28件で1045万1968円でございます。また、平成26年度の実績は、42件で214万8878円となっており、そのうち平成26年4月から8月までは9件で36万5250

円と、金額、件数とも増加しております。

次に、ふるさと納税を増やすための対策についての考えはという御質問ですが、現在、本市に寄附をしていただいた方に対しましては、6つの特産品の中から御希望の品を贈呈しております。今後は、ふるさと納税を増やすための方策として、特産品の種類を充実させるとともに、現在、外部のふるさと納税サイトに掲載するなどPRを行っておりますが、これをさらに拡充できるか検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、広域市町村圏組合の水道事業について取り組むべき課題等についての御質問でございますが、水道管の老朽化でございますけれども、敷設してから40年以上経過した漏水事故等の危険度の高い石綿セメント管の更新を最優先に事業として年間約6億円の事業費で実施していると伺っております。今後の方針といたしましては、更新計画を作成しまして、耐震性の弱い塩ビ管や漏水事故の多い箇所を重点的に更新するというところでございます。

続きまして、水道料金の関係でございますけれども、平成26年度末現在で給水戸数が6万630戸で、給水人口は14万6728人でございます。圏域内人口の減少や大口需要者の使用料の減少に伴いまして、経営的には年々厳しい状況となっているとのことでございますが、今後も経費節減に努めるとともに、九十九里地域水道企業団への受水費の引き下げをお願いしながら、引き続き現行の水道料金で運営していきたいというところでございます。

続きまして、浄水場及び配水池などの水道施設についてですけれども、老朽化に伴いまして、施設の更新や耐震化が課題となっております。今後、更新計画を策定しまして計画的に施設の更新を進めていきたいというところでございます。

続きまして、県内水道の統合、広域化についてでございますけれども、千葉県から、平成22年3月に県内水道の統合、広域化の考え方が示されたわけでございますけれども、本年7月に意向調査が行われまして、広域水道部としては、協議の場には加わるというところでございます。

続きまして、マイナンバー制度の取り組みについての件で、マイナンバーのデータ処理はどのように対応するのかという御質問でございますけれども、マイナンバーをお知らせする通知カードと個人番号カードの作成等の事務につきましては、全国の市区町村が地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に一括委任しておりまして、10月からの通知カードの送付は世帯ごとに取りまとめてシステム機構から行われることとなります。また、マイナンバーの指定のため

に必要となる住民基本台帳データ及び指定後のマイナンバーの送受信につきましては、専用回線網を利用しております住民基本台帳ネットワークシステムを介して行います。

なお、個人ごとのマイナンバーにつきましては、従来の住民基本台帳情報である住民基本台帳コードとあわせまして市が管理し、基幹系システムの委託を行っている民間企業にて保管することとなります。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります女性職員の状況につきまして御答弁を申し上げます。

平成27年4月1日現在、市役所の職員数600名のうち女性職員は251名であり、割合は41.83%となっております。また、女性管理職員は管理職員数121名のうち22名で、割合は18.18%となっております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 決算についてから再質問させていただきますが、この中で、入札減だとか市税の増だとか、その他もろもろ3億円くらいが重なっての10億円だということでありまして、この不用額が実質収支において非常に割合が高いわけでありまして、その辺のところをもう少し説明していただけますか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 市税は、予算現額133億7993万2000円に対し収入済額は136億3445万1839円となり、差引2億5451万9839円、約1.9%の増となりました。歳出不用額の実質収支に対する割合といたしましては、不用額は8億5682万2672円でございますので、約82%となります。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 不用額が10億円余の余剰金の中で占める割合が82%ということで、これは当初予算に過大な評価が行われた、見込み違いということが推測できるわけでありましてけれども、民生費とか、そういうところにおいては人数の把握が難しいところがあるわけで、そこら辺は了解するわけでありましてけれども、この割合が多いということは、各款にわたっていろいろな状況が、言葉を変えれば、水増しされていて、結果的には不用額になってきたというような想像もできないわけではありませんが、8億5000万円が不用額としてあるわけでありまして。そういう点の考え方はいかがなのかということと、学校耐震事業を推進している中、今年

度で終わるということで力を入れてきたわけではありますが、そういう中でも、結果的にどのような不用額が生じてきているのか、その辺もあわせてお答え願いたいと思います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 不用額は82%ということで、いろいろ決算見込み等で精査を行っておるんですが、これからもその精査を行いながら、できるだけ補正予算等で減額してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 耐震化の関係ですが、平成26年度決算では小学校費、中学校費の耐震工事費がそれぞれ1億1000万円余の不用額を生じております。これは、平成26年1月に実施いたしました入札が震災復興事業等の影響によりまして人件費及び資材費の急激な高騰から不調となりまして、そのときに今後予定されています6件の設計額の変更を行うため、3月議会において補正予算をお願いしたところでありまして、4月に実施いたしました入札におきまして、想定よりも人件費等の高騰がなく、結果として2億2000万円余の不用額が生じたというものでございます。歳入につきましては、交付金が3000万円、起債が1億6000万円減収し、一般財源は3000万円の不用額となっております。以上です。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 耐震化工事については、一生懸命取り組んできたということは評価するところでありますけれども、これは補助金事業ですから、入札額が減れば、当然、国の交付金、県の交付金が減らされるという結果を生んできていると、こういう理解をするところであります。

次に、この余剰金10億4500万円が、市長の諸般の報告の中でも、2分の1を下らない額を財政調整基金に編入するという、そしてまた、その残については補正財源にしていきたいんだということがありましたが、この辺は使い道についてどのように考えていますか。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 前年度繰越金の使い道ですが、既に1億円は当初予算に計上しておりまして、残額の3億4500万円余は本年度の補正予算の財源として活用していく予定でございます。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 残額について、私のほから提案といえますか、要望があるわけですが、補正予算に組み入れてできるだけ市民要望を充実させたい、実現させたいという理解はできる

わけでありますが、その中で、きのうもありました、私もその前から言っているんですけども、道路の白線の引き直しだとか交通安全整備でございますけれども、そういうことに使ったり、あるいは最近目立つんですが、交差点のところに警察からの看板が結構多い。事故が起きている。そういう中で、目撃者の通報を期待しているということがあるわけでありますが、過日、中学生が犯罪に巻き込まれたという事件がある中で、非常に防犯カメラの存在が重要な決め手となってきたことは、皆さん御承知のとおりだと思います。今、余剰金の一部をそういうものを使って充実させていく、年間何台とか、そういうものを設置していくとか、そんなことを考えていたらどうかと思うわけでありまして、この辺の使い道についての私の考えですが、いかがお考えですか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 防犯カメラにつきましては、茂原市遊技場組合からカメラをいただいて、今設置したものがございまして、現在、市内のJR3駅において10台が稼動しております。また、増設につきましては、設置場所や電源の確保、犯罪の発生状況等、事前調査が必要でございますので、これからまた茂原警察署や関係機関等との協議も必要となりますので、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 白線につきましては、御質問のとおり、交通の安全性を確保するために大変重要だと考えておりますので、実施に向けて財政部局と協議してまいります。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、余剰金の使い方ということを提案したわけでありまして、この防犯カメラ、私が聞いたところによりますと、10万円から15万円くらいでカメラが設置できると。ピンキリがあるだろうと思うんですが、10台が適切かということは、私は少ないだろうと思うんですね。また、警察が盛んにあちこちに看板を立てているのが目にいく。そういうことを考えたとき、警察とよく連携をとって、必要な状況を早急に調査研究していったらいいと思うんですね。私の考えとまた違うんでしょうが、1台15万円くらいあれば、10台やれば150万円、一式50万円ですよという話もありますけれども、これはピンキリがあるわけでありまして、この間の画像処理も、今専門家がやれば、ぼわっとしている暗闇でも画像処理するとぴたっとナンバーまで出るような、そういうような分析ができるんですね。だから、そういうことも考えて、こういうことは早急にやっていくべきということ。そしてまた、きのうもあったように、白線の充実をさせる。こういう余剰金の一部を利用して、例えば4億円、5億円と残るわけで

すから、その中で1000万円くらいを白線の引き直しに使うとか、市民の要望ですよ。そういうことも踏まえて、早急に検討すべきという提案だけしておきます。お願いだけしておきます。

次に、広域の問題であります。市長から答弁があったりしましたがけれども、まず水道からいきますと、今、年間6億円くらいを入れ替えしているということではありますが、特に私が思うには、旧茂原市内においては、過去、アスベスト管といいますか、本来はもう石綿は使えないんですけれども、昔はそれを送水管として使っていたんですね。入れ替えは随分やってきているはずなんですけど、いまだにこれが残っていることなのかどうかを、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 石綿セメント管につきましては、平成26年度末で約10キロ残っているということで、茂原市内においては5キロということで、あとは長南町、一宮町で残っているということでございます。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今10キロということでしたが、これは早急に対策をしていくように、広域組合はじめ、これを推進してもらいたいんです。というのは、石綿管というのはアスベストで、今は水垢がついたりしているから、水の中には出てこないでしょうが、石綿については中皮腫を伴う健康被害があったりとか、粉塵が空中に舞い上がるという種類の管なんです。ですから、これはまた弱い。これは早急に取替えるように広域としても努力していただきたいと思いますが、市長、広域の管理者ですが、いかがですか。

○議長（森川雅之君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 議員のおっしゃるとおり、随時やってきておりますけれども、なかなかお金のかかることなので、この辺は十分配慮して今後とも積極的にやっていきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 次に、医師、看護師不足、長生病院の問題ですけれども、一生懸命、医師、看護師の獲得を目指しているということは、過去、市長も切実な思いを我々に伝えていたわけでありまして。今後もそういうことでは努力をしてもらいたいわけでありまして、看護師不足も大きな問題であろうと思うんです。現在の看護師に対する奨学金の貸付、こういうことをしているよということでございますが、現在の状況はどのような状況なんでしょうか、お尋ねします。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 平成24年4月から平成27年8月までの貸付総人数でございますが、18名でございます。そのうち3名が現在長生病院に勤務しております。残りの15名につきましても、現在は大学等に在学中でございますが、平成28年4月には5名が勤務予定と伺っております。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） そこで、今の長生病院においては、看護師が何名くらいいて、要は、看護師が入院患者7人に対して1人の割合でないと入院させることができないという、これは保険制度の中であるんですけれども、その辺を踏まえて、今、何名くらいがいて、その中で入院病棟ではどのような人数の割り振りがあるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 長生病院の看護師数と病室についての御質問でございますけれども、現在、長生病院の看護師は常勤120名、臨時5名、非常勤23名でございます。

7対1看護における必要看護数につきましては、入院患者120名に対しまして、病棟勤務看護師が83名必要ということでございますけれども、現在、病棟勤務看護師が86名いるとのでございますので、7対1看護が保たれているということでございます。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 相部屋、個室、いろいろあると思うんですが、何部屋くらい使われているんですか。その辺はわかりますか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 病室についてでございますけれども、1人部屋から6人部屋がございまして、全部で62室が設置されているということでございます。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） これも前から、市民の声、産婦人科の設置はないのかということの要望がありました。しかし、これについては医師の確保が難しい、また助産婦の確保が難しい、こういうことで今厳しい状況と聞きますが、これについてあえて置けとは言えませんが、これが再開できるよう努力はしていただきたいと市長にお願いを申し上げておきたいと思っております。

次に、ごみの減量なんですけど、減量化がどのくらい進んでいるかということとあわせて、過去、私が広域ごみ処理場に行ってみましたときに、原発放射能問題が起きたりして、セシウム濃度が高いというようなこともあったりして、エコセメント会社が飛灰を受け入れてくれてい

たんですが、それができなくなったということで、相当、場内に飛灰を保管していたという現状があったわけですが、その後、この飛灰についてはどのような状況にあるのか。また、質問したときには、独自に場内に飛灰を固形化する施設をつくるというようなこともありました。現状はどのようになっているんですか。お尋ね申し上げます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 焼却灰につきましては、放射性セシウムの濃度が基準値を大幅に下回っておりますので、焼却灰のうち主灰につきましては最終処分場で埋め立てを行っています。また、原発事故の影響で受け入れ業者が操業停止になり、一時、環境衛生センターで飛灰の保管を行っておりましたが、本年5月に全量処理が終了いたしましたところでございます。

なお、お話のありました飛灰の固形化なんですけど、平成24年10月に場内に固化設備が稼働いたしました。これは薬品と水を混ぜて固形化するんですけど、固形化したものを処理業者に委託して処理をいたしているところでございます。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 次に、広域市町村圏組合事業の消防事業ですけれども、先ほど答弁がありました。この負担金については、全国を見ても基準財政需要額でもって負担割合を決めたほうが良いということをおっしゃっていますが、基準財政需要額でやると茂原市の負担額は低くなるんだろうと想像するんですけど、どのように見ますか。

○議長（森川雅之君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 基準財政需要額割を基本とした場合の負担額はどのように変わるのか、こういう話なんですけど、基準財政需要額を基本とした負担割合で起算しますと、現行の負担額に比べ大幅な減額となります。例えば基準財政需要額割を100%適用したということになりますと、負担額を算出した場合は、平成25年度ベースで約1億7800万円の減額が見込まれます。しかしながら、当然のことながら、基準財政需要額の算入割合等により、この減額幅は異なっております。

なお、先ほども回答しましたが、現在、負担割合については協議をできておりましたが、なかなか受け入れてもらえません。再度、早急に再検討していただくよう、私のほうからは各町村に申し入れをする予定でございますが、なかなか難しいと思っております。先ほどから申し上げておきますとおり、ごみ袋の値下げに関しましても大変強い抵抗がありました。今回のこの問題に関しましても、再三再四、私のほうからは申し入れをし、譲歩に譲歩をして今回提案をしたところでありますが、それもなかなか受け入れていただけない、こういう状況でござ

います。これはやはり広域行政の1つの仕組み上の大きな壁にぶつかっているのかなと思っております。茂原市負担がかなり多いんですが、首長1人、議会からの選出が6人ということで、最終的に決裁する場合には否決されてしまうような案件が、非常にここにきて目立ってきているのかなと思っております。私としては大変憂慮しております。また、苦慮しておりますが、これは法律で決められている組織上の問題もございますので、踏み込めない大きな問題になっているのが現実であると認識しております。その辺、御理解をしていただきたいと思います。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 理解をするところでございますけれども、常備消防については、大体茂原市の負担が11億7500万円あるんですね。割合からすると56%、これだけの割合を茂原市が負担しているということで、ほかの町村から見れば、本当にもう少し考えてもらいたいなという気がいたしますが、ほかからすれば、できるだけ支出は抑えないと、そういう思いがぶつかるということは理解するところでございますが、今後も、市長、広域行政を大いに頑張ってくださいと思います。

次に、ふるさと納税基金についてですが、今年はありがたいことに1000万円という大口の寄附者がいたということは非常にうれしい限りでありまして、こういう状況を、茂原市内をはじめ、PRをどんどんやっていくということが必要であります。先ほど特産品の種類を充実させたり、インターネットを通じてPR等をしていきたいということでありましたが、今後もこれをより内外に知らしめて、より多くの方の浄財を集められるように努力していただきたいと思います。

これはあるところで御承知のように、500万円寄附すれば、牛1頭分の肉を差し上げますよと、そういうのがあったりして、総務省からは自粛するよう要請があったという事例もあって、非常に過熱している状況でありますけれども、茂原市ではまだ過熱もしていませんから、もう少し過熱させたほうがいいと思いますから、今後の努力を期待するところであります。

最後に、女性活躍推進法について再質問させていただきますが、先ほど人数は聞きました。その中で、管理職というのは、保育所長だとか幼稚園長だとか含まれていると思うんですが、そういうのも入れての割合だと思うんですが、その辺のところの問題、それとまた、一般職についての人数、この辺を教えてください。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 女性管理職22名でございますが、職種といたしましては、全て課

長補佐級であります。一般事務職は6名、保健師が1名、栄養士2名、歯科衛生士1名、保育所の所長が10名、幼稚園長が2名となっております。保育所長と幼稚園長を除きますと10名でありますので、その割合につきましては9.17%となっております。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 男女平等社会をつくろうとか、まして今回の法律の成立は女性が飛躍するように社会を担ってもらいたいというような政府の思いもあったと思うんですね。今の茂原市の状況を見ても、非常に低い。私はあるところで聞いたことがあるんですが、あなたを課長にしたいという話を持っていくと、嫌だというような意識が女性にあるというようなことも耳にしたことがあります。これではいけないんですね。ですから、今、女性が活躍する社会ですよということを政府挙げてやっているわけですから、男女機会均等法だとか、いろいろなものをつくっていますよ。そういうのを受けて、女性職員の意識改革をやらなければいけないと思うんですが、その辺はどのような考え方がありますか。

○議長（森川雅之君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 女性職員の登用にあたりましては、職員の意識改革はもとより、職場全体で女性の活躍を応援する、そういう機運を醸成することが極めて重要であると考えております。具体的な例といたしましては、昨年度におきまして、県の女性課長を招きまして、「女性が輝く公務職場を目指して」と題しまして研修会を実施いたしました。さらに、今年度も、この10月に県の女性部長をお招きして研修会を実施する予定となっております。今後も、議員のおっしゃるように、女性職員の意識改革を図ることが最も大切だと考えておりますので、そのようなことを踏まえまして積極的な女性職員の登用に努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 先ほど答弁いただいたように、女性職員数は、幼稚園職員も全部入れて42%くらいが女性ですよということなんですね。しかし、その中で管理職というのが全体では18%、まして一般職となったら9%、こういう状況は決していいとは思いません。どこに体質の悪さがあるのか。今、いろいろな講習会を開きますよということですから、女性が活躍する場を設けていくべきだと思うんです。そういう意識を女性職員には持ってもらいたい。特に福祉だとか、衛生だとか、そういうところは女性が市民に対してやわらかく対応したり、いろいろなことでは効果があるわけですから、そういうことも踏まえて今後も大いにそういう点での啓発をしていただいて、意欲ある女性を育てていただきたい、こんな思いで要望としておきます。

マイナンバーについては、非常にセキュリティの問題があります。茂原市は、住民票とか戸籍謄本とか、そういうのはD S Kという会社との契約でオンラインを引いています。今回のマイナンバーも、そういうところとの提携になるんだらうと思いますが、その1点だけ質問しておきたいと思います。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） うちのほうで移動等をかけて、データ処理したものの保管場所としてD S Kのほうに委託をしているという形になります。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 要するにD S Kでは、いざというときのバックアップですよということではないんですか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） データをD S Kに保管しておきまして、何か移動があったら、そこから出してくるという形になりますので、当然バックアップも持っています。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 今、D S Kとの契約をしているわけです。D S Kに対して、このマイナンバーも全て茂原市民の番号が登録されて、そこで管理されると。利用するときはそこから出てくると、こういうことではないんですか。

○議長（森川雅之君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） マイナンバー自体の番号というのは、J-LISのほうで、うちの市民課と各市町村の市民課と専用回線網で移動等は全部連絡するわけです。茂原市のデータについては、D S Kのほうで保管しておると。その保管している中から、うちのほうで移動をかけるときには、そこから持ってくるということです。

○議長（森川雅之君） 竹本正明議員。

○22番（竹本正明君） 少し研究させていただいて、教えていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で竹本正明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時15分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 再開

○副議長（矢部義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、金坂道人議員の一般質問を許します。金坂道人議員。

（10番 金坂道人君登壇）

○10番（金坂道人君） もばら21の金坂です。2日、8番目の質問でありまして、重複することもあると思いますが、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1番目といたしまして、スマートインターチェンジの進展についてでございます。

圏央道が茂原市に開通して早2年が過ぎましたが、昨日、田畑議員の質問にもありましたように、企業誘致におきましても数社オファーがあるとの答弁をお聞きしました。開通の効果があらわれ始めたのかなと思いをいたすところでございます。

森田県知事は、2020年オリンピックが東京都での開催に決まり、即座に千葉県は選手の合宿地にするんだという方針を報道で発表いたしました。1988年のソウルオリンピックの際に、当時、アメリカ合衆国の女子100メートル陸上競技金メダリストのフローレンス・ジョイナーさんが真名で合宿をしたのは、私たちの年代であれば周知のとおりでございます。また、お隣の一宮町では、大原洋人君、18歳がアメリカで有名なサーフィンの大会、USオープンで見事に優勝を飾りました。オリンピックの開催種目候補の中にサーフィンは入っております。一部では、オリンピック開催誘致の話も出ているとのこと。新聞では、サーフィンは世界の競技人口の中でも多く、大変経済効果の大きいスポーツであると報じられておりました。これが具体化すれば、現在進行中のグリーンラインにもよい影響が出るのではと期待するところであります。

現在、茂原市と長柄町共同でスマートインターチェンジ事業が進行中であります。茂原市第5次3か年実施計画、また、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案にも記載され、茂原市にとって大変重要な事業の1つであると考えます。市民の利便性の向上や、茂原市を含め周辺地域に与える経済的な効果は大きいものと考えます。一日も早く圏央道とのアクセスを完成させなくてはなりません。

では、現在どのような状況で事業が進んでいるのか、あわせて、線形に修正があったと聞いておりますが、その理由についてお伺いをいたします。

次に、事業が推進していく上で各行政体の事業分担があると思いますが、国、NEXCO東日本、県、茂原市、長柄町のそれぞれの事業分担について、また、国のどのような補助金を活用して事業費の負担軽減に努めるのか、負担割合についてもお伺いいたします。

さらにスマートインターチェンジの完成時期についても、お聞きしたいと思っております。

2番目といたしまして、水害対策の状況について。

平成25年度に起きた水害対策の状況についてお聞きしたいと思います。茂原市議会も水害対策調査特別委員会を設置し、県の担当者から被災の現場で2回ほど説明を受け、堆積土の撤去、メダケの伐採、堤体嵩上げの仮設工事について現場で確認をいたしました。今年の夏は異常気象のため西日本で豪雨に見舞われ、特に四国・徳島県、高知県では数日間で1000ミリを超える雨が降り、例年の五、六倍の雨量となりました。先日は千葉市中央区で竜巻が発生し、民家30軒以上が被害を受けております。この時期になりますと、今年はどうなるのかなどの思いにさせられます。2年前の状況が頭をよぎることもあります。被災した市民の方々も同じ思いを抱くのではないのでしょうか。

昨日から大雨情報が報じられておりました。被害を受けた地域は、大変な思いをしていると思います。被害がこれ以上拡大しないことを願うばかりでございます。

平成27年1月21日に千葉県の一宮水系河川整備計画原案が示されました。洪水による災害の発生防止、また、軽減に関しては県内外河川との整備水準のバランス、土地利用と降雨や洪水の傾向等を総合的に勘案し、年超過確率10分の1の規模の洪水を計画高水位以下で流下させることを目標とするということでもあります。気候変動に伴い計画規模を上回る降雨による洪水対策も今後重要になり、保水・遊水機能の充実を図り総合的な災害対策が必要であるとありました。そこで二級河川一宮川の県の最終整備計画はどのような改修計画で決定したのか、お伺いします。

また、整備計画にある第二調節池増設の説明会が行われたとのことですが、どのような内容で説明されたのかお伺いいたします。

先日も質問がありましたが、「100mm/h安心プラン」に登録されたと聞いておりますが、再度そのプランの内容についてお伺いをいたします。

次に、内水対策についてお聞きをしたいと思います。内水対策として検討している箇所数と、あわせて最優先に何か所を予定しているのか、お伺いします。

また、浸水被害の大きかった早野字向宿付近の内水対策はどのような計画をされているのか、また、準用河川梅田川排水ポンプ場の設置についてはどのような方法で行うのか、お伺いいたします。

3番目といたしまして、観光政策についてお伺いいたします。

今年も多くの方を来場者を迎え、盛況のうちに七夕まつりも終わりました。また、多くの参加者の方々も大いに楽しんだことと思います。茂原市議会も昨年より飾りつけに参加をいたしまし

た。江戸時代、この地域は天領であったと言われております。そのために観光資源になるような文化遺産もなく、観光施策に大変難しいところと言えます。ほかの自治体においても、さまざまな方法でまちおこしとして観光政策に力を注ぎ、大変な努力をしております。茂原七夕まつりをつくり、守っていただいた先人の方々に敬意を表したいと思っております。

お祭りには、さまざまな要素を含んでいると思っております。経済効果、知名度向上、喜び、楽しみ、出会い等いろいろありますが、茂原七夕まつりが市民の方々や地域周辺の方々に今後も元気、楽しみを与えるおまつりであってほしいと思うところであります。昨年よりも今年は来場者が減少したと聞きました。その原因について、お聞きをしたいと思っております。

また、昨年行われた冬の七夕まつりは、私は大変おもしろい発想だったと関心をいたしました。茂原市の祭りは、春のさくら祭り、夏の七夕まつり、秋の産業まつりと、冬の時期に開催するお祭りがありませんでした。というよりも、思いつかなかったのが現状ではないでしょうか。開催してみるとなかなか好評であったと、皆さんからお話を聞きました。イベントも開催したと聞いております。この冬の七夕まつりを本番の茂原七夕まつりへとつなげることができれば、さらに茂原市の知名度を上げることができるのではないかと考えます。今後の冬の七夕まつりを観光事業として定着させるべきと考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上で最初の質問を終わらせていただきます。

○副議長（矢部義明君） ただいまの金坂道人議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 金坂道人議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、スマートインターチェンジの進展の中で、どのような状況まで事業が進んでいるのかとの御質問でございますが、本年5月に国府関岩出地区と真名地区において道路の線形及び今後のスケジュール等についての説明会を開催し、地元及び関係権利者について概ねの御理解を得たところでございます。その後、6月に事業範囲となる土地の境界立ち会いを実施し、確定したことから、現在、道路の高さや構造などの詳細な設計を実施しているところでございます。今後は、用地と補償についての説明会を開催し、御理解、御協力をいただきながら用地の取得に取り組んでまいります。

次に、スマートインターチェンジの完成予定はいつかとの御質問でございますが、平成25年6月11日付けで国土交通省より連結許可を受けた本事業の完成予定は、平成32年3月31日となっております。今後も引き続き地元及び関係地権者の皆様、千葉県、長柄町、NEXCO東日

本をはじめ、関係機関と連携を図りながら事業の促進に努めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、スマートインターチェンジの進展について、線形の修正があったと聞いているが、その理由はとの御質問でございますが、当初の計画では、工場や住居を回避した道路線形で計画しておりましたが、事業費の削減、工期の短縮及び地域の皆様が使いやすい生活道路として安全で円滑な交通の流れの確保などを観点に検討を行い、道路の線形を修正しております。主な修正点といたしましては、岩出橋脇の水管橋及び用地取得が困難な土地を回避するとともに、安全な道路となるような線形としております。

次に、国、NEXCO東日本、県、市、町の事業分担はどうなっているのかとの御質問でございますが、圏央道本線から料金所までの区間はNEXCO東日本、県道千葉茂原線の交差点改良とそれに伴う市道の影響範囲までの区間は千葉県、残る市道区間は本市と長柄町で負担することとなっております。市と町が負担する事業費につきましては、国の社会資本整備総合交付金補助率55%を活用し、残り45%を長柄町と2分の1ずつ負担することとなっております。

次に、水害対策の状況について、県の一宮川整備計画はどのような改修計画で確定されたのかとの御質問でございますが、本年8月7日付けで二級河川一宮川水系河川整備計画が策定され、河口から阿久川合流点までの拡幅による改修、阿久川合流点から豊田川合流点まで現在の河川敷内で断面を大きくする改修、並びに第二調節池の40万立法メートルの増設が位置づけされたところでございます。

次に、第二調節池増設の説明会が行われたが、どのような内容であったかとの御質問でございますが、県では、第二調節池周辺の関係自治会を対象に、測量等の調査実施に関する説明会を行ったところでございます。地元からの意見として、ほかの場所に設置できないかとの質問がございましたが、現在の位置に増設することが効果的であることを説明し、概ね了解をいただき、9月中旬から測量作業に着手する予定となっております。

次に、「100mm/h安心プラン」に登録されたと聞いているが、そのプランの内容についての御質問でございますが、「100mm/h安心プラン」につきましては、県が行う一宮川の浸水対策と市が行う内水対策を連携して実施することにより、浸水被害の軽減を図ることを目的として、本年2月3日付けで登録されたところでございます。プランの内容でございますが、県の行う

対策といたしましては、一宮川、第二調節池の40万立法メートル増設、阿久川合流点付近の河川改修及び鶴枝川合流点から第二調節池までの堤防嵩上げを登録し、市の行う対策といたしましては、下水道事業として川中島下水処理場に設置されている雨水ポンプの能力増強及び八千代通りに埋設されている雨水管の能力増強、並びに河川事業として準用河川梅田川の排水ポンプ設置を登録いたしました。

次に、内水対策として検討している箇所数ほどの御質問でございますが、平成25年の台風26号による浸水被害が発生した水門10カ所及び排水路3カ所、計13カ所の排水計画を検討したところでございます。

次に、優先的に行う箇所を何カ所予定しているのかとの御質問でございますが、浸水被害が大きかった早野水門、長清水水門及び東郷地先水門の3カ所、並びに早野字向宿地先の排水路の1カ所を予定しており、現在実施に向けて設計を進めているところでございます。

次に、早野字向宿付近の内水対策はどのような計画なのかとの御質問でございますが、現在、県道茂原大多喜線の昭和橋から150メートルほど南に向かった地点で、県道西側地区の排水が道路を横断して東側の排水路に流れておりますが、既設の排水管は小さく勾配が緩やかなため排水能力が不足しているものと考えております。このことから、内水対策といたしまして、横断部の排水管を大きくすること等により排水能力を向上させ、浸水被害の軽減を図っていきたいと考えております。

次に、準用河川梅田川の排水ポンプの設置はどのような方法で行うのかとの御質問でございますが、現在、排水ポンプ施設の設計を行っているところでございますので、具体的な仕様までは決定しておりませんが、早野水門に隣接する場所にポンプ施設を設置したいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります観光政策、七夕まつりの入り込み客数が昨年より今年のほうが少なかったがとの御質問でございます。昨年は第60回記念開催として式典や観光大使の任命、また、アスモ前のあかね通りでの開催など数多くの企画で過去最高となる人出でにぎわいました。本年も多くの七夕飾りとさまざまなイベントを実施し、来場された方々に思い出に残る七夕まつりとして楽しんでいただきました。しかしながら、初日夕方の雨の影響と2日目以降の猛暑に見舞われたことから、客足が鈍ったものと考えております。今後も、茂原市の夏の風物詩として市民から愛されるだけでなく、関東屈指の夏まつり

として多くの観光客をお迎えできるよう関係機関と連携を図ってまいります。

次に、冬の七夕まつりは観光事業として定着させるべきだという御質問でございますが、全国でも珍しい冬の七夕まつりということで、周囲からの注目も高く、また、イルミネーションは新たな企画であり、大変好評でありました。今後も、年間を通しイベントを開催することで観光振興につながるものと捉えており、継続して事業が実施できるよう検討してまいります。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 再質問ありますか。金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） スマートインターチェンジの完了予定は、平成32年3月31日とお聞きをしました。オリンピックは平成32年8月に開催される予定と承知しております。残念ながら、茂原市には条件を満たす合宿施設がないとのことですので、民間施設の利用もあるかもしれませんが、いずれにしても、本市周辺地域に大きな経済効果を生み出すために早期の開通が必要と思いますが、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 現在、事業期間の短縮を目指しまして地元の関係者や関係機関と連携を図りながら事業の促進に努めているところでございます。今後も、供用開始を少しでも前倒しできますよう、引き続き鋭意努力してまいります。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 圏央道の開通は何年も遅れたようなところがございますので、遅れることなく完了していただきたい、これは要望でございます。

次に、早野向宿地先の浸水被害の実情を御理解いただき、内水対策の優先箇所に指定をいただいたことに、当局に感謝を申し上げる次第でございます。

本計画の流域の範囲とあわせて、上流排水路の現状についてお伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） まず、流域の範囲でございますが、雇用促進住宅の周辺から梅田川までの約3.3ヘクタールが排水の流域となっております。

それから、現在の排水の状況でございますけれども、県道西側の市道、これは県道の旧道だと思うんですが、そちらから雇用促進住宅のほうに向かう市道に24センチの側溝と、道路の中に内径30センチから40センチの雨水管が入っている状況でございます。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 上流域の排水計画について、管理しやすい開渠にしていきたいと

と思いますが、当局のお考えを伺います。

○副議長（矢部義明君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 市といたしましては、県道の横断等、西側市道までの間の改修を行うことによりまして、今のところ被害を大幅に軽減できるのではないかと考えているところでございます。したがって、上流域の排水計画につきましては、その状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 状況を見ながら検討していただくということでございますけれども、暗渠となりますと、管理しにくいという面があるわけですね。開渠であれば、皆さん、地域の方々が、土砂がたまれば掃除をできるということでございます。できれば開渠でやっていただきたいということを思います。これは要望でございます。

それから、準用河川梅田川排水ポンプ設置は、隣接する場所に設置するとのことですが、排水機場方式なのか伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、現在、ポンプ施設の設計を行っているところでございますので、決定した状況ではございません。しかしながら、排水規模からいたしますと、機場方式が想定されるところでございます。

○副議長（矢部義明君） さらに質問ありますか。金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 排水機場方式になると想定されるということで、承知をしておきたいと思っております。

実際の設置の時期について、いつになるか、お伺いしたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 今のところの予定でございますけれども、「100mm/h安心プラン」のスケジュールに基づきまして、平成29年度からの実施を目指して取り組んでまいります。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 災害はいつ起こるか予想はできません。スケジュールの遅れることなく実施をしていただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、七夕まつりについて質問をさせていただきます。七夕では、毎年、私も市役所から駅まで、今年はどんな飾りがあるのかなと楽しみながら歩きます。榎町商店街から駅前商店街を

抜けると、駅まで露天商だけしかない状況でございます。茂原市の玄関口である駅周辺の飾りをどうして充実させないのか、その辺についてお伺いをさせていただきます。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 現在、駅周辺には学校装飾と商店会の共同装飾を実施しているところです。特に三越から駅前の郵便局の間なんですが、露天商のエリアとなっております。また、交通規制解除の際に大型車両が通行するため、飾りの高さ制限が設けられております。今後、商工会議所と連携し、多くの来場者に喜んでいけるような七夕飾りが設置できるよう協議をしてみたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 交通規制の解除時の飾りの高さ制限はどのくらいなのでしょう、お伺いしたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 規制解除時の大型車両への高さ制限は、3メートル80センチでありますので、それ以上の場所に七夕飾りを設置しなければいけないとなっております。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 高さ制限が3メートル80であれば、大々的に竹飾りを配置するのは無理な状況と考えます。よくわかりました。

別な方法として、電飾などを利用した七夕飾りの設置はできないのかお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 電飾を用いた七夕飾りは、祭りを盛り上げる有効な手段だと考えております。現在実施しております企業装飾や竹飾りのさらなる充実を図るとともに、ワイヤー等を利用したLEDの電飾設置が可能なのか検討をしてみたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 神奈川県平塚市の七夕は有名ではございますけれども、私も七夕のときに訪れたことがあります。会場は七夕飾りエリアと露天エリア等に分かれ、見て楽しむ人、食べて楽しむ人のエリアがはっきりとしておりました。平塚市では全市を挙げて実施しており、市の予算措置も手厚いと聞いております。七夕のまち茂原をPRするのであれば、少なからず飾りの充実を図っていかねばならないと思います。かかる費用の大部分は企業からの協賛で運営をしている実情でございます。茂原市民の祭りとして位置づけするのであれば、補助金の増額をしてもよいのではないかと思います、これは要望です。

次に、冬の七夕まつりについてお伺いいたします。冬の七夕まつりを実施した経緯と、開催における組織や予算について、あわせてお聞きしたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 昨年、商工会議所におきまして地域活性化検討委員会を立ち上げ、本市に観光客を呼び込むにはどうしたらよいかを検討いたしました。そこで、全国でも珍しい冬の七夕まつりを企画し、本市では1年に2回の七夕まつりを開催することで、七夕のまち茂原の知名度を定着させることが目的で実施をいたしました。

○副議長（矢部義明君） さらに質問ありますか。金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 前回の開催は県の補助金等を活用し実施したのであれば、今後の開催する予算措置はできているのかお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 予算については、商工会議所が県補助金であります地域経済活性化提案型事業補助金の活用と茂原市観光協会や商店会連合会、また市内企業から協賛をいただいて財源の確保をして実施いたしました。本年については予算措置はしてございません。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 開催時期が2月であったということで、今年度の予算要求に間に合わなかったと私は推察しますが、その点についてお聞かせください。

○副議長（矢部義明君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 議員のお見込みのとおりでございます。新年度予算要望は前年の11月に行います。今回の事業については2月に実施をいたしましたので、新年度事業は既に確定しております。そこで予算措置ができなかったものでございます。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） そこで、今後、冬の七夕をどのように定着させていくのかをお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 観光振興におきまして、四季を通じてイベントを展開することで県内外から多くの来場者を呼ぶことができるものと考えております。この冬の七夕まつりを定着させるには、商工会議所や市内企業の協力をいただき継続して実施することで定着するものと考えています。

○副議長（矢部義明君） 金坂道人議員。

○10番（金坂道人君） 予算措置はできていないということでもありますけれども、好評であった冬の七夕を取りやめるのは残念で仕方ありません。観光において、閑散期と言われる2月に冬の七夕まつりに行こうとする方々がいたことは事実であります。イベントに対する費用対効果がすぐに出るとは、観光においては、私は思っていません。観光資源の少ない茂原市として、私は挑戦してみる価値はあるのではないかなというふうに思います。

当局の格段の御配慮をお願い申し上げまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○副議長（矢部義明君） 以上で金坂道人議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時44分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 1 時55分 再開

○副議長（矢部義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中山和夫議員の一般質問を許します。中山和夫議員。

（11番 中山和夫君登壇）

○11番（中山和夫君） 緑風会の中山でございます。会派を代表して、そして多くの市民の声を代弁して一般質問をさせていただきます。

今年の第61回茂原七夕まつりは「天の川 未来へ飛翔く 星まつり」を合い言葉に、7月24日から26日の3日間行われました。天候にも恵まれ、大変暑い日でしたが、来場者は83万人で、盛況のうちに終了しました。この七夕まつりの活気は伝統と新しい催しが融合した結果であると理解をしておりますが、この活気を本市のまちづくりや各種施策への展開にぜひつなげてもらいたいものと大いに期待をしながら、具体的質問をさせていただきます。

まず、1項目めは、財政運営について質問をいたします。

今後の地方財政は、人口減少に伴う少子高齢社会の進行により、社会保障関係費については確実に増加が見込まれるほか、国内景気は回復基調にあるものの、急激な回復は望めないことから、市税や地方交付税などの先行き見通しは非常に不透明であり、厳しい財政状況が続くものと予想されます。こうしたことから、人口動向や常に変化するさまざまな社会経済情勢を見据え、限りある財源を効果的に、かつ効率的に活用し、本市が持続可能な健全な財政運営を行うことが求められております。

そこで、3点質問をいたします。

1点目は、平成26年度決算が確定し各種財政指標が明らかになりました。特に財政健全化法に基づく実質公債費比率は11.2%と対前年度比3.3ポイントの減、また将来負担比率は140.6%と対前年度比2.9ポイントの減と、いずれも改善が図られております。そこで、市長は本市の財政の現状をどのように受けとめ、今後の財政運営をどのように考えているのかお伺いをいたします。

2点目は、ここ数年、決算で大きな課題となっております実質収支についてであります。一般的には標準財政規模の5%と言われており、本市に当てはめると約9億円となります。しかしながら、平成26年度決算では10億4547万5000円となり、平成22年度から連続して基準を超える結果となりました。一方、本市は平成18年度から平成25年度まで8年間財政健全化計画の実施を図り、生活関連事業及び公共施設の維持補修事業等を抑制してきた経緯があります。それだけに実質収支についてはより慎重に見きわめを行い、補正予算等での対応を行うべきとの質問を行ってただけに残念な思いがしております。そこで、この実質収支の把握をどのように行っているのかお伺いをいたします。

3点目は、財政健全化を進めていくには市民の理解と協力は極めて重要であります。市の負債は、現在及び将来の市民の負担であり、市は人口の動向等の市民の負担能力の変化を考慮して、世代間の負担の均衡を図るとともに、長期的な計画、起債、その他の将来の負担に影響する事項については、その負担が意思決定に参加できないものによっても担われていることを考える必要があります。一方、市民は今後の財政運営について大変関心を持っております。そこで、財政状況がわかる主立った財政指標の目標値の設定をすることが市民の安心感につながり、このことが市当局にとっても財政運営のやりやすさにつながるものと思いますが、見解をお伺いいたします。

2項目めは、健康づくりについて質問をいたします。

我が国は、近年、急速な高齢化の進展や生活習慣の変化により疾病構造も変化し、がん、心疾患、脳血管疾患をはじめとする生活習慣病の占める割合が高まっています。このような中、生涯を通じて健康な生活を送る上でもととなる健康の保持は、全ての人の共通した願いであります。

国は、平成13年度に「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定いたしました。その後、中間評価の状況を踏まえ、メタボリックシンドロームの概念を導入し、疾病予防を重視した生活習慣病対策が示されました。平成18年には特定健康診査、特定保健指導の実

施を保険者に義務づける医療制度改革が行われたほか、がん対策基本法が制定されました。一方、肥満や子供のころから不規則な食生活、食の安全性や伝統ある食文化の創出等を背景として、食をめぐる問題も大きく取り上げられています。平成17年度には食育を国民運動として取り組むために食育基本法が施行され、これに基づき平成18年度に食育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために、国は食育推進基本計画を策定しました。

このような中、本市では平成元年に健康都市宣言を行い、健康は命の糧であり、幸せの源であるとしております。そして平成18年度に茂原市健康文化と快適なくらしのまち創造プランを策定し、すべての市民が健康で明るく文化的に暮しながら住み、働き、憩う定住の地としての地域社会実現を目指すために、健康都市宣言実現のための諸施策の体系化を図り、市民一人一人が生涯を通じた健康づくりを進めてきたところであります。

そこで、3点質問をいたします。

1点目は、本市は健康都市宣言を行うなど健康づくりに取り組んできましたが、市長は健康づくり施策をどのように捉え、また、今後の取り組みをどのように考えているのかお伺いをいたします。

2点目は、市民の健康づくりに対する意識及び状況等を把握するため、直近における国、県内との比較について3点伺います。

1つ目は、医療費の推移について伺います。

2つ目は、特定健診の受診率の推移について伺います。

3つ目は、児童生徒の体格及び体力・運動能力調査における現状について伺います。

3点目は、今後は特に予防保健に力を入れていく必要があります。このためには、市民、行政の協働の取り組みがぜひとも必要であります。このため、これまでは保健委員会と食生活改善協議会の2つの組織が活発な活動をしてきました。しかしながら、平成25年度をもってこの2つの組織が統合され、平成26年度から健康生活推進委員会になりましたが、この経緯についてお伺いをします。

3項目めは、中心市街地の活性化について質問をいたします。

本市は、外房の中核都市として魅力ある都市空間を形成し、商業、業務機能の集約を図るため、市施行による土地区画整理事業を平成4年度から区域面積10.7ヘクタールとして事業化を図りました。しかしながら、社会経済環境の変化もあり、事業は計画どおり進捗していないのが実態であります。この対応を図るため、平成24年度及び平成26年度の2回にわたり本事業の見直しを専門業者に委託しました。その結果、本事業の抱える問題点の整理、財源確保の検討、

土地利用計画等の検討を行い、新たな整備方針のもと、平成27年度から事業展開を図っております。一方、市は、中心市街地のまちづくりとまちなかの活性化を図るための計画として、昭和61年に茂原市中心市街地活性化計画を策定し、その後、平成12年3月にこの計画を継承しつつ、新たに中心市街地活性化基本計画を策定し、市街地のまちづくり指針として商工会議所など関係機関と連携をとりながら事業展開を図ってきました。しかしながら、この間、大型店の郊外立地や人口の減少、少子高齢化、後継者不足等により中心市街地の空洞化が進んでおります。結果的に空き店舗が増え、中心市街地の活性化が大きな課題となっております。

そこで、4点質問をいたします。

1点目は、本市のまちづくりを進めていく上で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の位置づけをどのように考え、今後どのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

2点目は、本事業の平成26年度末の進捗状況についてお伺いをいたします。

3点目は、2回の事業見直しにより変更となった具体的内容についてお伺いをします。

4点目は、中心市街地活性化基本計画の平成26年度末における進捗状況についてお伺いをします。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（矢部義明君） ただいまの中山和夫議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 中山和夫議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、財政運営についての中で、平成26年度決算を踏まえた財政状況と今後の財政運営についての御質問でございますが、平成26年度決算を踏まえた財政状況でございますが、市税収入等が増加したため財政力指数が微増し、標準財政規模も増加いたしましたところであります。しかしながら、将来負担比率や実質公債費比率は若干改善しているものの、いまだ高い水準にあります。一例を挙げますと、将来負担比率は140%、先ほど議員から指摘がありましたけれども、県内ではまだ下から3番目でございます。千葉市、銚子市、茂原市、こういうようなまだまだ厳しい状況だということをお認めしていただきたいと思っております。それから実質公債費比率も11%台になっておりますが、これもまだまだ予断を許さないと私としては思っております。まだまだ厳しい状況が続いていることだと思っております。また、大手企業の新規設備投資が不透明な状況の中、特にJ D I、あるいは沢井製薬等が今後どう展開してくるか、あるいは双葉電子、三井化学等も含めました大企業の動向にもよってくるかなと思っておりますが、まだ

まだこの辺が不透明でございます。

一方において、扶助費等の義務的経費の増、これは待ったなしでございまして、毎年10%以上の増大が見込まれておりまして、こういったものを頭の中に入れて対応していかなければいけないと思っておりますし、さらには、公共施設等の老朽化対策、市民会館もそうですし、総合市民センター、図書館は移設しましたけれども、そういったものも含めました公共施設の統廃合も頭の中に入れて対応していかなければいけないということでございます。このことから、今後も厳しい財政運営となることが予想されますが、市民の安全・安心のための生活関連事業をはじめ、茂原にはる工業団地の整備、（仮称）茂原長柄スマートインターチェンジ設置など、将来都市像を見据えた事業実施に向け歳入の積極的な確保に努めるとともに、限られた財源を効率的に利用してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりの中で、健康づくり施策の位置づけと今後の取り組みについての御質問でございます。国は、国民健康づくり運動として「健康日本21」により、国、県、市町村の役割を明確にし、国民の健康づくり、疾病予防の推進をしてきたところであります。本市においては、市民一人一人が自分の健康は自分で守るという認識に立ち、生涯を通じた健康づくりを定着させるために、平成元年に健康都市宣言を行い、市民の健康づくりを推進してきたところであります。今後の取り組みといたしましては、現在策定中の（仮称）茂原市スポーツ推進計画と整合を図りながら、市民の健康づくりを進めるための健康増進計画を来年度策定する予定となっております。

次に、中心市街地の活性化についての中で、茂原駅前土地区画整理事業の位置づけと今後の取り組みについての御質問でございますが、現在施行中の茂原駅前通り地区土地区画整理事業につきましては、公共施設の整備改善と住宅再編を行うことにより、当該地区が市の中心市街地としてふさわしい街並み及び良好な商業空間を形成することはもとより、少子高齢化社会に対応した利便性のよい住環境を目指した、いわゆるコンパクトシティ構想も視野に入れ、本市の重要施策として位置づけ、取り組んでいるところであります。今後は、都市計画道路高師町下井戸線の供用開始を最優先としながら、地元推進協議会を通して関係権利者との連携を十分に図り、将来のまちづくりの方向性を共有するとともに、権利者の要望等に柔軟に対応しながら事業を進めてまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

初めに、財政運営の中で、実質収支をどのように把握しているのかという御質問ですが、決算見込みについて、10月、12月及び翌年3月の3回、全課に対して照会し確認をしております。また、その際に負担行為済額からこの後どのくらい支出が予定されているのか、その結果、不用額がどのくらい出るのかを調査しております。さらに、不用額が確定している事業につきましては、減額補正をしているところでございます。しかしながら、ここ数年、10億円以上の実質収支となっていることから、今後は各所管と連携を密にいたしまして、不用額についてさらに精査してまいります。

次に、茂原市独自の目標値設定についての御質問ですが、平成26年度決算の実質公債費比率は11.2%、将来負担比率は140.6%となり、財政健全化や三セク債を活用し、土地開発公社の債務負担行為の解消を図ることなどによりまして、ともに数値が改善されている状況でございます。将来的な目標値の設定につきましては、公共施設の更新等も予想されており、今後においても引き続き検討してまいります。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、健康づくりについての医療費の推移についての御質問でございますけれども、本市国民健康保険の平成23年度の総医療費は約81億3600万円、平成24年度は約84億3500万円、平成25年度では約85億600万円であり、平成23年度から平成25年度までに約4.5%増加している状況でございます。これに対しまして全国では、平成23年度は約11兆5600億円、平成24年度は約11兆6600億円、平成25年度は約11兆7600億円であり、約1.7%増加しております。千葉県では、平成23年度は約5100億円、平成24年度は約5200億円、平成25年度は約5300億円であり、約4%増加しております。平成25年度の被保険者1人あたり総医療費を全国、千葉県と比較してみますと、本市では1人あたり約29万3000円、全国平均は約31万3000円、千葉県平均は29万1000円となっております。

次に、特定健診の受診率の推移についての御質問でございますが、特定健診につきましては、平成20年度から生活習慣病の予防を図るため、40歳以上74歳までの被保険者を対象として各医療保険者に実施が義務づけられたものであります。受診率の状況でございますが、全国平均では、平成20年度が30.9%、平成21年度以降は年々向上し、平成25年度は34.2%となっております。千葉県平均では、平成20年度が35.7%、平成21年度は34.8%と若干下がったものの、平成

22年度以降、年々向上し、平成25年度は36.5%となっております。本市国保では、平成20年度が28.3%、平成21年度から平成24年度までは約31%から32%で推移しまして、平成25年度は33.8%と向上しております。

続きまして、健康生活推進委員会ができた経緯についての御質問でございますけれども、本市では、従来より、市民参加による保健委員会と食生活改善協議会の2つの団体により健康づくりの推進活動を行ってきたところでございますが、それぞれの活動の中で各委員自身が専門的な深い知識を得られる反面、市民の健康づくりを総合的に考え進めていくというところまではいっていないという面がございました。そこで、これまで2つの団体が行ってきた運動や食、栄養問題に係る健康づくりを継続するとともに、さらに飲酒、喫煙、口腔などを起因とする健康問題などを含めた地域の総合的な健康づくりの担い手として、市民が健康で明るく生き生きと暮らせるよう市と協働して活動できる新たな団体として2つの団体を統合し、健康生活推進委員会を平成26年4月に立ち上げたところでございます。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えします。

児童生徒の体格及び体力・運動能力についてですが、児童生徒の体格につきまして、平成26年度の測定から身長、体重は全国、千葉県及び本市の平均値はほぼ同数値となっております。体力・運動能力につきましては、文部科学省の体力・運動能力調査によれば、平成25年度の本市並びに千葉県は、全国の平均値を概ね上回っております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります中心市街地活性化についての御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の平成26年度末の進捗状況でございますが、これまでに94件の建物移転等を行い、平成26年度末の進捗状況は、総事業費162億5000万円に対して51億5000万円を執行し、進捗率は31.7%となっております。

次に、過去に2回の事業見直しを行っているが、変更となった内容はどの御質問でございますが、平成24年度に事業費の縮減及び事業期間の短縮を重点とした検討を行い、平成26年度につきましては、さらに区画整理としての事業効果を最大限に生かせるようさまざまな観点から検討を行い、新たな補助制度の導入、補助の対象の拡大、市有地を活用した建物移転の促進等

について見直しを行ったところでございます。

○副議長（矢部義明君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります中心市街地活性化基本計画の進捗状況について御質問にお答えいたします。平成11年度に作成をいたしました中心市街地活性化基本計画ですが、活性化プロジェクトとして20事業を計画しておりました。このうち3事業が区画整理・街路事業であり、市の建設事業として実施中です。実施が困難なものが銀座地区ミニ開発事業、茂原商工会館リニューアル事業などの11事業、実施中もしくは完了しているものが空き店舗活用事業、憩いとにぎわいの広場整備事業、タウンプロモーション事業など6事業となっており、進捗率としては大変低い状況にあります。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 再質問ありませんか。中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、答弁を受けて再質問をさせていただきます。

まず、今後の財政運営については、引き続き厳しい状況が予想されるとのことであります。このような中、本市が持続的に発展していくためには、市民サービスのあり方、また、将来へのまちづくりの方向性を明確にしていく必要があると思っております。それだけに、その裏づけとなる財政基盤の確立が求められております。

そこで、今後の財政運営の基本的指針についてどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） これからの財政運営につきましては、近年の行政需要の多様化や社会経済情勢の変化に対応するため、歳入及び歳出の不断の見直しや経常支出の削減による弾力的な財政運営を目指すとともに、将来の世代間公平に配慮した必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立を考えております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、実質収支の把握についてですけれども、いろいろと御苦労なされていることは十分承知をしておりますけれども、ただ、1点、おそらく企画政策課になろうかと思っておりますけれども、進行管理を実施していると思っております。これによって主な事業の進捗状況が十分把握できると思っておりますので、ぜひその辺も活用しながら、先ほど答弁がありましたとおり、各所管との連携を密にして、決算見込みの把握に努めてもらいたいものと思っております。

す。

次に、財政指標の目標値の設定についてですが、実質公債費比率及び将来負担比率については引き続き検討するとのことでありました。しかし、先ほども申し上げましたが、本市が持続的発展をしていくためには、健全財政を維持、確保していくことが必要であります。特に財政構造は大変複雑でありますので、多くの指標から総合的に判断をする必要があります。

そこで、私は、本市のこれまでの経過を踏まえて、少なくとも実質公債費比率、将来負担比率、財政調整基金残高及び地方債残高の目標値を設定すべきと思っておりますが、当局の見解を伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 議員が御指摘の4つの指標は大変重要であると考えておりますが、このうち債務残高及び財政調整基金の現在高につきましては、将来負担比率の算定時に加味されておりますので、本市において必要な指標は、財政健全化法における実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、公営企業の資金不足比率と考えております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今、財政調整基金の現高、地方債の残高については将来負担比率に加わっているようなお話でございましたけれども、先ほども言いましたけれども、本市はこれまで土地開発公社で大変大きな負債を背負ったというようなこと、また、今後の市民サービス等を考えたときには、地方債残高、また財政調整基金残高というものも十分私は加味をしていく必要があるだろうと、そんなふうに思っていますので、この点についてはまた今後議論をしていきたいと思っています。

次に、実質公債費比率についてですが、現状では年々改善が図られてきております。しかしながら、小中学校の耐震化事業は平成27年度までの時限つきのもので、この事業のために財源として多くの起債を必要としました。そこで、小中学校の耐震化を含めた現時点での公債費の償還のピークはいつで、そのときの実質公債費比率はどのくらいか伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 学校耐震化事業は借入れの基準から10年という短い期間で借り入れている上、据え置き期間を置かずに起債していることから、今のところ公債費のピークは直近の平成28年度と見込んでおります。また、そのときの実質公債費比率は12%程度と見込んでおります。以上です。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今の答弁では、償還のピークが平成28年度で、実質公債費比率の率については約12%というようなことでした。公債費の償還は通常3から5年、元金据え置き期間があると、そんなことで思っておりましたので、おそらく平成30年ごろにピークを迎え、比率も12%よりも高いものと、そんなふうに思っておりましたので質問をしましたが、この償還は1年目から元利償還が出ると、まして、この起債は政府債だと思いますので、私も非常に、こういう起債があるんだなというような形で改めて認識をしたところでございます。しかしながら、今後は公共施設等の老朽化対策及び長生郡市広域市町村圏組合事業等、大型事業の執行により実質公債費比率の上昇も考えられますので、目標値の検討にあたっては十分な配慮をお願いいたします。

次に、財政調整基金についてですが、平成26年度末残高は約33億7600万円で、一般的基準である標準財政規模の5%の約9億円と比較をしますと多額の基金となっております。しかしながら、本基金はいろいろな考え方もありますので、私は以前に質問をしたときに、目標値の1つの考え方として、1つ、災害に備えるもの、1つ、債務保証等に備えるもの、1つ、年度当初の資金不足に備えるもの、1つ、経済変動に備えるもの等を勘案しながら定めてみてはと提案しましたが、そのときの答弁は、今後、他市の基金の考え方も参考にしながら検討したいとのことでしたが、その検討経過についてお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 財政調整基金で備えるべき災害や債務への対応に要する経費、経済的不況時における歳入への影響額や県内の財政調整基金残高の動向、先進市の事例などを調査研究してまいりました。災害や経済不況による影響等につきましては、簡単には想定できないため、財政調整基金残高の指標につきましては、引き続き検討させていただきたいと思っております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、柔軟で持続的な財政構造を構築し、自主的かつ総合的な地域経営を確保するために財政運営の方針、情報の共有、説明責任、財政指標の目標値、資金及び負債の管理、使用料、補助金、財政計画の策定等を定めることにより健全な財政運営に関する取り組みを図り、市民福祉の増進に資する事を目的に、健全な財政に関する条例の制定について検討すべきと思いますが、当局の見解を伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 実質公債費比率や将来負担比率につきましては、今後も引き続き検討してまいりますので、条例の制定につきましても、これにあわせて検討していきたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） ぜひよろしく願いをいたしたいと思います。

次に、健康づくりについて再質問をします。

まず、健康づくり施策の取り組みについては、平成28年度に健康増進計画を策定する予定とのことでありました。大いに期待をしたいと思っております。

そこで、この計画の概要と計画策定体制についてお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 本市の後期基本計画に位置づけている健康でいきがいのある安心して暮らすことができるまちを計画の基本理念とすることとしまして、基本目標につきましては、健康千葉21に準じて定める予定でございます。策定体制といたしましては、庁内検討会議、市民公募による計画推進会議、有識者で構成されている健康づくり推進協議会を予定しております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、医療費についてですが、国、県内、本市とも年々増加しており、大変大きな額を支出しております。これを平成23年度と平成25年度で比較をしますと、国は1.7%の増、県内は4.0%の増、本市は4.5%の増ということでありました。結果的に本市の伸び率が国、県内よりも高い状況となっておりますが、本市の医療費の増加要因についてお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 医療費の増加につきましては、2年に一度実施されている診療報酬の改定や高齢化による医療機関受診回数の増、先進医療受診が要因と考えております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、児童生徒の体格及び体力・運動能力では、本市の児童生徒は、国、県内と比較をしても同レベル以上にあると、特に問題はないとのことでありますので、安心をいたしました。健康づくりは子供のときから認識をさせることが大事なことでありますので、今後とも児童生徒の体格、体力・運動能力の向上に向けてさらなる対応をお願いいたします。

そこで、体力・運動能力に関連して、スポーツ・レクリエーションについてですが、後期基本計画では、スポーツ・レクリエーションの振興として、誰でも参加できるスポーツ・レクリエーションの普及振興を図り生涯スポーツ活動の実践に努めるとしております。また、現在策定中の茂原市スポーツ推進計画の基本理念では、市民1人1スポーツ、「スポーツを楽しみ健康で活気のあるまちを目指す」とありますが、具体的にどのようなことを考えているのかお伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 茂原市総合計画後期基本計画では、スポーツ・レクリエーションを通して市民の健康づくり、体力づくりを推進し、健康で明るい活力に満ちた生活の実現を目指しております。一方、（仮称）茂原市スポーツ推進計画は、これを上位計画といたしまして、本市のスポーツ推進のための方針を定めております。具体的には、生涯スポーツの推進、競技スポーツの推進と指導者の育成、スポーツを活用した地域づくり及びスポーツ施設の整備と有効活用、これらを基本目標といたしまして諸施策を展開してまいります。

なお、スポーツ・レクリエーションに関する市民ニーズは、これまでの競技志向から健康志向へと変化しておりますので、今後は市民1人1スポーツを実践できるよう庁内で連携を図りながら健康づくり、体力づくりに関する事業に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、保健委員会と食生活改善協議会の統合された経緯については理解をいたしました。これからのまちづくりは市民参加のまちづくり、市民と協働のまちづくりが求められております。特に、健康づくり事業は市民と行政が協働して取り組む事業としては大変有意義な事業であると思っております。しかしながら、統合により委員数も約100名が41名に減ったことから、本来の事業展開ができていないのか心配であります。

そこで、新たに健康増進計画が策定される中で、健康づくりを推進していくためには現在の健康生活推進委員会で対応できるのかお伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 健康生活推進員の関係でございますけれども、そちらの関係につきましては、生活習慣病予防教室、体力測定、ウォーキング教室等の市民向け普及活動を重点的に取り組んでいただきたいと思いますと思っております。また、健康増進計画の策定にあたりましては、委員として参画をしていただきたいと思いますと思っております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 健康生活推進委員会には、ぜひ充実強化を図ってもらいたいなど、そんな思いであります。

次に、全ての市民が健康に関心を持ち、必要な知識等を身につけ、健康づくりを推進するためには、何よりも市民への動機づけが必要であります。この考え方の1つとして、市が指定する健康づくり事業に参加したもの、また、がん検診、健康診査の受診者にポイントを与え、そのポイントは1年間有効とし、一定ポイント以上については換金できるポイント制度を創設し、健康づくりが市民運動となるような制度の創設をしたらと思いますが、当局の見解を伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 健康ポイント制度につきましては、ポイントを物品の交換等により、市民が楽しみながら継続して健康づくりに取り組むことを推進するものでありまして、県内の自治体でも取り組みが増えているところでございます。御提案のございました件につきましては、これから調査研究をさせていただきたいと思っております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 調査研究をぜひしてもらいたいし、実現に向けて頑張ってもらいたいと思っております。

次に、健康づくりは個人の努力だけでなく社会共通の課題として個人を支える環境づくりを進めることが必要であります。そこで、市の責務や市民、事業者、関係団体等のそれぞれの役割を明らかにし、協働、連携して積極的な健康づくりを推進することで、市民が生涯にわたり健やかで心豊かに暮らすことのできる健康長寿のまちづくりを実現するため、健康づくり推進条例の制定について検討すべきと思っておりますが、当局の見解を伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 健康づくりに関する条例につきましては、個人の健康づくりを地域社会全体で支え守るために必要な社会環境の整備、市、市民、団体、事業者及び健康づくり関係者等が連携・協働して取り組むことを目的として、それぞれの責務を定めたものと認識しております。県内で条例を制定している市は少数でございますけれども、これにつきましても調査研究をさせていただきたいと思っております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） ぜひ条例の制定について前向きに努力をしていただきたいと思います。

次に、中心市街地活性化について再質問をいたします。

まず、土地区画整理事業は、本市にとっては大変重要な事業であるとのことであります。しかしながら、平成26年度末の進捗率は31.7%とのことであります。事業の遅れが心配されます。そこで、この事業の遅れの要因について伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 本事業につきましては、既成市街地の区画整理であることから、建物が密集しているため移転先を確保することが難しく、期間を要しておりますことと、厳しい財政状況を踏まえまして、事業費を縮小したことが遅れている要因と考えております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、見直しにより新たな補助制度の導入、補助対象の拡大、市有地を活用した建物移転の促進等の検討を行ったとのことであります。その内容について伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 具体的な検討内容の1つ目といたしましては、新たな財源の確保として、住宅市街地総合整備事業の導入であり、2つ目といたしまして、起債事業から補助対象事業に振り替えるものでございます。3つ目といたしましては、市の核施設用地を活用した建物移転の方策で、仮設店舗を建設し、複数の店舗を一度に移転するブロック移転方式によりまして事業の効率化や期間の短縮を図ろうとするものでございます。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今、新たな財源確保を検討した中で、住宅市街地総合整備事業が対象になるとのことであります。この事業の内容、また補助対象事業費、補助率、補助金等についてお伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 住宅市街地総合整備事業につきましては、密集住宅市街地における住環境の改善や防災性の向上を図ることを目的とした事業でございます。本地区におきましては、補助対象事業費として5億2000万円を見込んでおり、補助率が2分の1であり、補助金は2億6000万円を予定しております。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、事業見直しにより変更前と変更後における総事業費及び財源内訳と、平成27年度以降の残事業費及びその財源内訳についてお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 事業計画変更前の総事業費につきましては162億5000万円
で、住宅市街地総合整備事業を導入した事業計画変更後の総事業費は160億円でございます。
財源内訳につきましては、国県補助金が38億5000万円から54億6000万円に、市債は71億5000万
円から54億円に、市単独費は52億4000万円から51億4000万円に変更となるものでございます。
また、27年度以降の残事業費は、変更前が111億円で、変更後は108億5000万円となります。財
源の内訳につきましては、国補助金は19億5000万円から35億6000万円に、市債は51億7000万円
から34億2000万円に、市単独費は39億8000万円から38億7000万円にそれぞれ変更となるもの
でございます。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 事業費の見直しにより国庫補助金が16億円増額となり、起債が17億
5000万円減額になったとのことでありました。見直しをした成果と評価をしております。

一方、総事業費は162億5000万円が160億円、結果的に2億5000万円減額になったというこ
とでございますけれども、この減額理由についてお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 建設移転補償費を整理したものでございますけれども、営
業補償の見直しや自主的な建物の移転による補償費が減額となっておりますが、残事業におけ
る補償額等の物価スライドによる増額もございますので、これを精査いたしました結果、2億
5000万円の減額となったところでございます。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 先ほど平成27年度以降の残事業の財源内訳で、市単独費が38億7000万
円とのことでありました。一方、平成27年度当初予算における市単独費は約3900万円でありま
す。単純に計算をしますと、事業完成までに大変な期間を要することになります。しかしなが
ら、先ほどの答弁のとおり、本市にとっては重要な事業でありますので、今後の財政措置につ
いては大いに期待をしたいと思っております。

このような中で、市有地の活用について検討がされておりますが、本事業の成否にも関係し
ます核施設についてどのような検討がなされているかお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 核施設用地につきましては、当初の将来的な位置づけとい
たしましては、当初の計画では商業施設やコミュニティ施設等の複合商業核としておりました。
現在は医療・介護施設を含めた活用も視野に入れ、地元まちづくり推進協議会と連携を図りな

がら検討を行っているところでございます。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、事業見直しにより市有地の土地利用のあり方や事業認可変更が生じてくると思いますけれども、今後の事業の進め方について、まちづくり推進協議会及び権利者への説明をどのように考えているかお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 事業推進方策と事業計画変更に関しまして、本年6月25日に開催いたしました、まちづくり推進協議会代議員総会において概要説明をいたしましたところでございます。今後は、関係権利者に事業見直しの周知を図るために地元のまちづくり推進協議会と連携し、情報誌を発行する予定でございます。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 次に、中心市街地の活性化については土地区画整理事業との整合性がありますが、後期基本計画では、中心市街地活性化基本計画に基づき活性化を図り、商業機能の充実を図るとしております。しかしながら、計画した20事業のうち11事業は実施困難とのことで、この進捗率は非常に低い状況であります。

そこで、本計画は策定から15年も経過しており、社会経済状況も大きく変わったことで、実現性との整合性もありますから、見直しを考えるべきだと思いますけれども、見解を伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 事業主の高齢化や世襲の問題など、個々の商店の状況も大きく変わっております。計画を見直しする必要が生じていると感じております。新たな計画につきましても、区画整理の進捗状況と整合性を図る必要があるため、早急な策定は難しい状況にありますが、地元商店街や商工会議所と連携を図り検討してまいります。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 今、区画整理との整合性という話でしたけれども、それでは実際、既存商店街の活性化には遅れをとるといような感じがしております。特に人口の減少化、また少子高齢化の進展に伴い、税収の伸びが期待できない中で産業の活性化は大変重要だと思っております。特に中心市街地の活性化は本市の発展にも大きく関係するもので、この現状については大きな危機感を持って対応する必要があります。

このような中、地方創生に関するアンケート調査報告を見ますと、高校生アンケートで、将来の茂原については、多くの店が建ち並びショッピングや飲食が楽しめるまちが2番目に多く、

38.9%であります。また、企業アンケートで、起業創業時の経営課題で行政が注力すべき取り組みでは、利子補給、保証料の補助が2番目で38.5%であります。そこで、このアンケート調査も踏まえながら、当面の措置として、空き店舗対策及びフラワーラック事業等の既存事業の見直しや新規事業についてどのように考えているのかお伺いをします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 当面は商店街の要望に応えられますように、空き店舗事業の充実や起業者への新たな支援の検討、タウンプロモーション事業として商店街に人が集まるような各種イベントの開催等、実施中の事業を発展させながら中心市街地の活性化に努めてまいります。まず初めに、中心市街地の活性化についての意向調査を商店街や茂原商工会議所と協議をしたいと考えております。御指摘のありましたフラワーラックにつきましては、店舗ごとに管理をしていただいておりますけれども、空き店舗の増加によりまして年々厳しい状況になっておりますが、現在実施しております花の無料配布を今後も継続していきたいと、そのように考えます。

○副議長（矢部義明君） 中山和夫議員。

○11番（中山和夫君） 当面の活性化の対策をぜひ早く打ち出してもらって、商工会議所とも連携をとりながら進めていただきたいと思います。

以上で私の一般質問は終わりにいたします。ありがとうございました。

○副議長（矢部義明君） 以上で中山和夫議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後2時58分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後3時20分 再開

○副議長（矢部義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4番 山田広宣君登壇）

○4番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。

本日、栃木県、茨城県に大雨特別警報が発令されるなど、関東や東北など今まで経験したことがない大雨により被害が拡大しております。被害を受けられた方々にお見舞い申し上げるとともに、引き続き最大級の警戒が必要な状況であり、大変心配しております。

さて、御存じのとおり、我が国は人口減少時代に突入し、昨年 of 年間出生数は過去最低の

100万人まで落ち込みました。一方、地方から東京圏への人口一極集中が地方の人口減少に拍車をかけております。人口減少の歯どめ、東京圏への過度な人口の一極集中是正により活力ある地方を取り戻すことが、我が国、そして全国の自治体にとって重要な課題となっております。

政府において、本年6月、まち・ひと・しごと創生基本方針2015が閣議決定されました。行政が先導役ではありますが、我々地方議員もともに責任を持って地域の力を結集し、市民の希望、市民の夢へとつなげていくことが重要な責務となっております。

それでは、以下、通告に従い、質問させていただきます。

1項目、地方創生について。

まち・ひと・しごと創生基本方針2015では、稼ぐ力、地域の総合力、民の知見という地方の3つの力を引き出すことが最大のポイントとなっております。1つ目の稼ぐ力は、低水準にある労働生産性を高めるため、地域の観光、ブランド戦略の司令塔となる日本版DMOという新たな事業体制の構築などであります。2つ目の地域の総合力は、従来の縦割り行政を廃し、官民連携、地域間連携などを進め、都市部から地方に移住する高齢者が生きがいを持って生活する拠点となる日本版CCRCなどの整備であります。3つ目の民の知見は、公共施設の建設運営を民間に委ねるPFIなどの活用推進であります。今回の地方創生は、これら地域の力を引き出し深化させるのが狙いとなっております。本市においても、地域の総合力を発揮して他の自治体を凌駕する施策を立案していただきたいと思っております。

そこで1点目、地方人口ビジョンと地方版総合戦略について伺います。本年7月、我々公明党市議団は、人口ビジョンと総合戦略を全国で3番目に公表した栃木県那須塩原市を視察してまいりました。出生率を引き上げるための重点施策を7つのKと名づけ、雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報に分類、市内全てを小中一貫校とするなど約20の数値目標を掲げ、5年間で市内転入者数が転出者数を上回る積極的な目標を設定しており、大変参考になりました。

そこで、政府が本年度の策定を自治体に求めている地方人口ビジョンと地方版総合戦略について、本市の考え、市長から担当所管に指示した内容について伺います。

また、本市の総合戦略ができていくまでのスケジュールとプロセスについて、市民の皆様にも理解を深めていただくため、改めて伺います。

2点目、市民の夢について。以前の一般質問で、シビックプライドについて提案いたしました。今、住む場所をよりよい場所にするために自分自身が関わっていくという当事者意識、そこで生まれ育った人でなくても、いかにそのまちを気に入って、誇りや愛情、自尊心を醸成していくかがポイントであります。地方創生に包含される市民の夢のためにも、コンセプトを明確

にして市民に夢を抱いていただくことが必要だと考えます。今後、公共施設の統廃合など、市民に辛抱していただくことが増えることと思います。また、水害に対する不安など、市民はどこか暗い思いを抱いたまま生活を送っているのではないのでしょうか。そのような思いを払拭するために、市長や行政から明るい夢や希望を発信していただきたいと考えます。地方創生を掲げた今、本市が向かおうとしている方向、コンセプトをどのように考えているのか伺います。

3点目、財源について伺います。国では、平成28年度予算において、新型交付金約1080億円の創設を予定しております。これから地方創生を具体的に進め、さらに継続していくための財源として、来年度及び事業が本格化する来年度以降の財源確保について、本市はどのようなイメージあるいは見解を持っているか伺います。

2項目、いじめ問題について。

今年7月、岩手県矢巾町で中学2年生の男子生徒が列車に飛び込んで自殺したという報道が世間に衝撃を与えました。この生徒が通っていた中学校が7月下旬に調査報告書をまとめ、いじめが自殺の一因だったと結論づけましたが、自ら死を選んだ当人や御家族の心情を思うと胸が締めつけられる思いであります。子供たち一人一人が家族の宝であり、社会の宝であり、世界の宝であり、未来の宝であり、人類の宝であり、地元においてはかけがえのない茂原の宝であります。自分の子供は当然ですが、全ての子供を守り育てていくことが我々大人の使命であることを断じて忘れてはなりません。

そこで1点目に、報道に対する認識について伺います。岩手県矢巾町の中学2年生が自殺した事件報道について、本市教育委員会としての認識を伺います。

また、今回の事件について、当事者ではありませんので推測の域を脱しませんが、事件の本質は何だと考えているのか、伺います。

2点目に、本市の現状と対応について伺います。文部科学省が毎年実施する児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査がありますが、以下3つを伺います。

1つ目に、昨年、平成26年度のいじめの状況。

2つ目に、これら調査の内容、原因、対処方法など、教育委員会はどのように受けとめ、分析しているか。

3つ目に、現在把握している今年度のいじめの状況。

以上で私の1回目の質問を終わります。

○副議長（矢部義明君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地方創生についての中で、地方人口ビジョンと地方版の総合戦略についての本市の考えと、私が担当所管に指示した内容についてでございますが、当初、担当部局から示された人口ビジョン、これは将来推計なんです、2040年には、具体的な数字として出てきたのが7万人弱でございました。これは国が示した推計に基づいて計算した数値をそのまま出してきたと思っておりまして、これではビジョンでも何でもないと話をさせてもらいました。なぜかといいますと、ビジョンですから夢を持たなければいけないわけです。茂原市が現在9万1000人なんです、これを単純に25年後、2040年に7万人にするという、どこに夢にあるんだという話を散々させてもらいまして、その中で人口ビジョンに対する数字の見直し等、それからその根拠を幾つか出ささせていただいたところでありまして。単純に、今、自然減だけで、多い月で50人くらいでございます。50人を年間12か月掛けると600人でございます。これが平準化してそのまま推移するかどうかわかりません、さらに増える可能性は大だと思いますけれども、仮に600掛ける25でも1万5000なんです。9万1000から単純に1万5000を引いても7万6000、人口ビジョンとして約8万5000人くらいというのが、努力をすれば、これは人口推計としては大体おさまる数字ではないかなと。単純な考え方なんですけれども、そういうような考え方を持ったところでありまして、私どもの茂原市がどれだけ努力しているかということは、近隣の町村から比べると格段の努力をしているわけでございます。特に企業誘致に関して。大阪に行ったり、あるいは福井にこれからまた行きますけれども、東京に出向いたり、都市間競争が激しい中でかなり努力をして、JDIを引っ張ってきたり、あるいは沢井製薬関東工場を設けたり、あるいはそれ以外の工場に対してもプッシュをしているわけでございます。こういった中で人口ビジョンを総合的に考えたときに、8万5000という数字が果たして少ないかどうかという問題でございます。私は決して少なくはなく、かといって多くもなく、場合によっては今の人口よりも増える可能性も非常に将来展望としては持っている数字ではないかなと、こういう思いもございまして、担当部署に指示を出したところでございます。ただ、そうはいつでも、そう簡単にいくかどうか難しい問題がいっぱいありますので、その難しい問題は今後の課題として対応してまいりたいと、こういう思いであります。これが、私が指示を出した端的なことでございます。

それから、地方創生についての方向性とコンセプトについての御質問でございますが、地方創生は、地方が将来にわたって活力を持ち続け人口減少社会においても持続可能なまちとなる

ために、市自らが的確な施策を講じていかなければならないものと考えております。このために、特に若い世代が地域で安心して働き、結婚、出産、子育てなど、それぞれのライフステージで一人一人が希望をかなえることにより、茂原市への満足度を高めることを通して、愛着や誇りが醸成されることを目指してまいりたいと考えておるところであります。

地方人口ビジョン、地方版総合戦略、難しい課題を突きつけられておりますけれども、一生懸命やっていくつもりでおりますので、よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

（企画財政部長 岡澤与志隆君登壇）

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 企画財政部所管に関わります御質問にお答え申し上げます。

地方創生についての中で、総合戦略ができて上がるまでのスケジュールとプロセスについての御質問ですが、本市では、これまでアンケート調査の分析結果から、地域の課題や特性を把握するとともに、外部の有識者で構成する推進会議を開催し、専門的な御意見を伺ってまいりました。また、庁内では作業部会、幹事会、策定会議、それぞれの場において検討と協議を重ね、このほど人口ビジョン及び茂原市総合戦略の骨子案をまとめたところでございます。今後は、議員の皆様をはじめ、各機関とさらに協議を進め、10月中にその素案を策定し、同月中にパブリックコメントを実施したいと考えております。

次に、来年度以降の財源確保について市はどのようなイメージ、あるいは見解を持っているかという御質問ですが、新型交付金につきましては、その創設にあたり、国において1080億円が概算要求されておりますが、交付にあたっては、同額の地方負担が必要となることにより、各事業における財源確保は非常に厳しくなるものと思われまます。本市といたしましては、機会を捉えて国への交付金全額交付を要望するとともに、総合戦略の実施にあたり、しっかりと将来を見据え、不断の努力によりその財源確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えします。

岩手県矢巾町の中学2年生が自殺した事件報道についての認識ですが、いじめを訴えていた中学生が自ら命を絶ったことについては大変痛ましいことと考えております。また、新聞等によりますと、いじめに対する当該校の教職員の状況判断が誤っていたこと、生徒の心の悩みの

深さを把握できなかったことが報道されており、からかいやけんかといじめの見きわめの難しさを改めて突きつけられたと考えております。

そして、この事件の本質ですが、当該生徒から発信されたいじめのサインが学級担任でとまってしまっており、全教職員での共通理解がなされていなかったことが最も大きな問題であると考えております。

次に、平成26年度の本市のいじめの状況ですが、文部科学省が実施した平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査におけるいじめに関する調査結果では、市内小中学校でいじめを認知したのは、小学校が7校で70件、中学校では5校で12件でありました。これらのほとんどは解決済みですが、一部につきましては、子供たちの見守りを継続しております。

いじめの内容といたしましては、小中学校とも、ひやかしやからかいなどの嫌なことを言われるが最も多く、小学校で43.2%、中学校で47.4%となっております。小学校では、金品を隠されたりする等が19.3%、軽くぶつかられる等が15.9%、仲間外れ等が11.4%と続き、中学校では、パソコンや携帯電話等で嫌なことをされるが15.8%と続く状況でした。対処方法といたしましては、それぞれの学校が主導して、本人、保護者を交えて解決にあたっております。学校のみではなかなか解決に至らない場合は、教育委員会、関係機関も学校に協力して対応にあたることとしております。

本年度のいじめの状況ですが、平成27年4月から7月末までの間に市内小中学校でいじめを認知したのは、小学校が10校で57件、中学校では6校で13件であります。このうち既に解決しているのは55件で、それ以外につきましては指導を継続しております。

教育については以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 再質問ありますか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 以下、自席で質問してまいります。

1項目の地方創生についての1点目、地方人口ビジョンと地方版総合戦略について、市長の生の声をお聞きして、よかったなと思っております。市長の熱い思いが伝わりました。

市長がいろいろ指示した中の組織の中に総合戦略策定作業部会があるわけですがけれども、この部会のミッションと権限、また、庁内意識の盛り上がりについてお伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 作業部会のほうは特に権限を有しておりませんが、総合戦略の各施策分野における課題の解決や既存事業の隘路の打開に向けて、本市の特色を踏まえた

新たな施策等の検討、立案に対する重要な役割を担っております。また、庁内意識につきましては、平成24年度から人口減少問題対策に取り組んでいることもありまして、本市の重要課題として全庁的に施策を検討する意識が醸成されているものと認識しております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市長の思いにもあったんですが、地方創生に限らず、私が他の自治体を視察して感じたことは、たとえ1人の方であっても熱意を持って本気で挑戦する職員がいるかないかで行政の雰囲気が変わるということでもあります。組織任せではなく、1人1人が自分に課せられたミッションであるという思いでぜひお願いをしたいと思います。

ところで、総合戦略策定基本方針に茂原市総合計画後期基本計画との整合性確保があります。そうなりますと、斬新な発想が排除されて従来の計画とさほど代わり映えがしない戦略に落ち着くのではないかというふうに危惧されますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 総合計画の後期基本計画とは、本市の全ての計画の基本となる行政運営の総合的な指針となる計画となります。従いまして、総合戦略の策定におきましては、総合計画との整合性を確保することは必須となりますが、総合戦略は人口減少の克服、地方創生を目的として、国及び県の総合戦略を勘案し、本市が実施すべき施策を盛り込んだ内容となります。このために、総合計画が総合戦略で定める内容を包含しているものもございしますが、それらの総合戦略の実施につきましては、従来の取り組みにとらわれることなく、より効果的な施策を定めてまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今の答弁に期待をしております。今、国とか県という言葉が出てきましたのでお聞きするんですが、前回、6月の千葉県議会定例議会におきまして、県下市町村の地方版総合戦略策定に関して、県は積極的な情報発信に努め、個別相談に随時応じている、地域ごとの実情や課題、ニーズに応じた的確な支援に努めるというふうに答弁をしておりました。県や近隣自治体との連携、関係性はどのようになっているのかお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 長生地域における連携に関する会議や、千葉市に隣接する千葉都市圏担当課長会議、そのほか山武夷隅地区等周辺の自治体とは常に密に連絡を取り合い、連携への取り組みを協議しているところでございます。特に長生地域では、病児・病後児保育、産科医の確保のほか、農作物の地域ブランドの構築や広域観光等の具体的な取り組みを検討し

ているところでございます。

なお、県からは、人口ビジョンと総合戦略の骨子案が示されておりますので、本市でもこれを勘案し、総合戦略の策定を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 県の立派な答弁があったわけですので、遠慮なく活用していただきたいというふうに思います。

また、先ほど市長の熱い思い、一生懸命やっているんだというお話がありましたが、ぜひ近隣自治体との連携も、茂原市がリードするつもりでお願いをしたいと思います。

ところで、私が最初に述べた3つのポイントの中の日本版DMOと日本版CCRCがありました。改めて日本版DMOとは、地域の観光やブランド戦略の司令塔、官民協働型観光推進体制の設置などであります。また、日本版CCRCとは、東京圏などの高齢者が地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療・介護が必要なときには継続的なケアを受けることができると、そういう地域づくりを目指す取り組みになりますが、これらの取り組みについて伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 日本版DMOは、地方版総合戦略のメニューの1つであることは認識をしております。現在、本市の観光は茂原市観光協会を中心に観光に関する情報発信を行っており、今後、商工会議所を含め関係機関と協議し、官民協働型観光推進体制について調査研究をしてまいります。

○副議長（矢部義明君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 日本版CCRC構想では、高齢者の移住により人口減少問題の改善や地域の消費需要の喚起、雇用の維持創出、地域の活性化が期待できるとされております。しかし、その反面、高齢者の受け入れに伴い医療・介護の体制整備、居住環境の確保、地域コミュニティの協力が必要であり、本市にとってはさまざまな課題があると思われれます。このことから、今後、国の方針などを見きわめながら調査研究に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 日本版CCRC関連ですけれども、政府は平成29年度の税制改正で、地方移住を希望する高齢者を税制面から後押しする住み替え促進税制を検討しております。一般にマイホームを売却すると購入時より価格が下がり損失が生じますが、地方の賃貸住宅に住み替える高齢者に対して損失を所得から控除するものであります。関係部局も既に御承知かと

と思いますが、参考にお伝えしておきます。

それにしましても、総合戦略策定までに時間的余裕も担当職員も少ないようにと思いますが、当局は今日までどのように対応し、今後どうするのか、また、工夫や苦勞している点について伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 本市の総合戦略の策定にあたり、内部では総合戦略策定会議、幹事会、作業部会を設置しまして、外部では有識者による推進会議を設置するなど、その体制を整備しているところでございます。これに加えて、RESAS（地域経済分析システム）あるいはiJAMP等、情報提供サービスによる国や先進自治体の情報収集や業務委託によるコンサルタントの助力を得て、総合戦略の策定作業を進めながら、引き続き10月中の素案作成を目指してまいります。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今回の地方創生は全庁的な取り組みではありますが、主に推進している企画政策課、特に政策推進室は、室長以下、職員2名の合計3名で対応されております。今も遠慮してか、苦勞を語りませんでしたが見えないところでも相当の御苦勞があるはずで、休む時間を惜しんで少人数で御苦勞されている姿をほんの一部ではありますが、拝見しております。職員の方々の並々な御苦勞に敬意を表するところでございます。

庁内の業務はどれも重要ですが、とりわけ茂原市の未来を決めるとも言える重要な業務でありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

スケジュールについて、1点だけ確認します。パブリックコメントを実施した後の流れと戦略が具体的に実行されていくプロセスとタイミングについて伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） パブリックコメントの終了後、その意見の概要や反映につきましては、速やかに議会及び推進会議の皆様へ所要の報告をしてまいりたいと考えております。総合戦略の実行につきましては、他の事業と同様に予算要求から予算成立後の執行という運びとなりますが、その取り組みの多くが先駆性ある新規事業となりますので、次期実施計画等への位置づけにより事業を明確化し、平成31年度までの継続性を持たせることが重要となります。

なお、総合戦略につきましては、施策ごとに設定された重要業績評価指標に対する達成度を検証しまして、改善や必要な対策の追加を行いながら推進してまいります。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 限られた時間ではありますが、ぜひ茂原市らしい戦略をまとめ上げていただきたいと思います。

私個人としての意見ではありますが、教育のレベル、教育の質を上げることがポイントだと考えます。さらには、昨日、小久保議員が提案しておりましたが、支援が必要な子供に対する教育体制を充実させることも非常に重要だと考えております。「教育先進都市もばら」というイメージをつくり上げれば、子育て世代、これから子供を産み育てようとする世代の方々が必ず茂原市を意識するのではないのでしょうか。少子化の時代ですので、1人の子供にかかる教育費も増え、そこに仕事が発生し、消費も生まれます。要望としておきますので、ぜひ一考いただきたいと思います。

2点目の市民の夢についてですが、茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議の委員として外部有識者が参画してくださっておりますが、この会議あるいは市民の声などから、市民の夢につながるものはどのような提案があったのでしょうか。また、まだであれば、行政サイドの提案としては何を考えているのでしょうか、伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 推進会議の皆様には、それぞれの専門分野からさまざまな御提案をいただいております。その中には、圏央道の立地条件を生かした大型アミューズメント施設の誘致、それから小中学生を対象とした会社経営体験教室、あるいは地元高校生を対象とした市内企業へのインターンシップ導入による雇用の定着支援や、子育てしやすい就業体制、職場環境の確立等、さまざまな意見をいただき、それをもとに作業部会による議論を重ねまして施策を提案してございます。また、本市といたしましては、働く場の確保や仕事と生活の調和の実現、安心して出産し子育てできる環境の整備に特に重点を置き、施策を提案しているところでございます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今のような提案を含めて、ぜひ市民の夢の実現をお願いしたいと思います。

夢実現の手段としまして、茂原市の資源や魅力を生かすプロモーションもありますが、今年度設置された政策推進室のシティプロモーション事業の進捗について伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 現時点でのシティプロモーションへの取り組みは、企業が

らの依頼に基づく市内の撮影スポットの紹介程度にとどまっておりますが、総合戦略に掲げたまちの魅力の発信のためにも、今後は積極的な展開を推進してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ただいま積極的という言葉がありましたので紹介いたしますけれども、千葉市では、集客プロモーション担当課長を民間から公募採用しました。現在は集客観光課として観光事業の推進、シティプロモーションの企画、あるいは千葉ロッテマリーンズ、ジェフユナイテッド千葉のホームタウン事業などを推進し、魅力ある都市にすることで市民に関心と愛着を持っていただこうとしております。まさにシビックプライドであります。

本市におきましても、昨年度まで設置されていた人口減少問題対策プロジェクトチームの提案を大いに採用していただきたいのですが、今の総合戦略策定期間に限らず、また職員だけに限らず、民間の発想を常に取り入れる体制を構築して、市民に大いに夢を語っていただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 民間の発想を生かし、本市が抱える課題の解決や隘路の打開を図ることは非常に重要であると認識しております。現時点で専任の職員を民間から公募する考えはございませんが、市民の皆様の夢を市政に反映し、その実現により本市への満足度を高める好循環の形成に努めてまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 民間人が自治体職員として入ることに拒否反応があるかもしれませんが、多分市長はわかってくさると思います。柔軟な発想、納税者がお客様だという意識、時間やコストの感覚など、民間では当たり前のことが行政に取り入れられるメリットがあります。市民主体の行政のためにも、今後ぜひ検討していただきたいと思います。

もう一つ、インバウンドに注力するという取り組みもあります。インバウンドとは、外から中に入ってくるという意味で、訪日外国人旅行客のことではありますが、千葉市ではビザが免除となったマレーシアをターゲットにしました。佐賀県も、ビザが免除になったタイからの観光客の集客に取り組み、昨年宿泊したタイ人は前年度の4倍超を記録、宿泊せずに訪れた人は、この数倍、今年はさらに増えると思込んでいるようであります。これはフィルムコミッションの効果でもあるそうですけれども、本市のインバウンドに対する取り組みはどのように考えているのでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○**経済環境部長（西ヶ谷正士君）** 訪日外国人の観光客は増加しており、東京オリンピック・パラリンピックに向けてさらに増加するものと考えております。本年4月に開催いたしました茂原さくらまつり期間中においては、県観光誘致課海外プロモーション班の紹介によりまして、台湾のテレビ局の撮影を実施いたしました。他国でテレビ放送されることにより、今後の集客につながるものと捉えておりますので、引き続き千葉県や県フィルムコミッションと連携を図り、インバウンドの取り組みを実施してまいります。

○**副議長（矢部義明君）** 山田広宣議員。

○**4番（山田広宣君）** 昨日、佐藤議員も提案しておりましたが、本市のグローバル化を見据え、後追いにならないよう補助金を活用するなどして公衆無線LANの早期設置を要望いたします。

3点目、財源についてです。来年度の新型交付金ですが、当初、国が準備すると言われていた金額より減額される予定であります。事業費の半分を自治体が負担するというやり方に戸惑う自治体も少なくないと思います。本市も財源確保が厳しいわけではありますが、この交付金の使い方について、国の方針に対する意見などを含め当局はどのような考えをお持ちでしょうか。

○**副議長（矢部義明君）** 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○**企画財政部長（岡澤与志隆君）** 国は、地方創生の深化のための新型交付金を創設し、先駆性のある取り組み、既存事業の隘路を発見し打開する取り組み等を支援するとしております。本市といたしましては、国の方針に基づき施策の展開を図ってまいります。交付金の対象分野、対象経費などの制約を排除し、自由度の高い弾力的な活用ができる交付金制度が設計されるよう期待しているところです。

○**副議長（矢部義明君）** 山田広宣議員。

○**4番（山田広宣君）** 当初の答弁にもありましたけれども、交付金の全額交付とあわせて、ぜひ現場の声を地方から発していただきたいというふうに考えます。

本市では、4月末に地域消費喚起生活支援型の交付金を活用してプレミアム商品券を販売いたしました。総額約4億6800万円を投じた最新の消費効果について伺います。

○**副議長（矢部義明君）** 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○**経済環境部長（西ヶ谷正士君）** プレミアム商品券の8月までの換金申し込み金額は3億9975万円であります。これは発行総額の4億6800万円の85.4%でございます。

○**副議長（矢部義明君）** 山田広宣議員。

○**4番（山田広宣君）** そもそもプレミアム商品券は、消費拡大による地域経済の活性化を期

待したもので、本市での販売状況を見れば、市民がいかに関心を持っていたかがわかりますが、これをばらまきだと批判する人もありました。最終的な結果は出ておりませんが、このプレミアム商品券の効果について、当局はどのような認識をお持ちなのか伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） プレミアム商品券事業を実施する際、地域経済の即効性を考慮し、ゴールデンウィークでの消費を狙い、4月末に販売を実施いたしました。5月の換金申込金額は発行総額の27%、6月には57.9%であったことから、予定していたとおりの効果が得られたものと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 少なくとも本市においては期待どおりの効果であったということで、安心いたしました。

ところで、地方創生に資すると政府も後押ししている財源確保策としてのクラウドファンディングがあります。群衆を意味するクラウドと資金調達を意味するファンディングを組み合わせた造語であります。ふるさと納税にも似た考えの部分もあるかもしれませんが、クラウドファンディングはアイデアやプロジェクトをインターネット上でプレゼンし、そのアイデアに対する不特定多数の賛同者から小口資金を集めるものであります。目標額に到達したら、そのアイデアを実行に移す仕組みで、税金に頼らない資金調達の方法として既に幾つもの自治体が活用しております。本市においても、地方創生、産業振興、地域の活性化、市民の夢実現に向けてクラウドファンディングの仕組みを構築してみてもどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） クラウドファンディングは、不特定多数の人からインターネットを通じて資金を集めて事業を実施するため、近年、急速に発展してきました資金調達方法ですので、本市においてどのような事業が適切なのか、また、クラウドファンディングの仕組みにつきましても、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 言うまでもなく、インターネットを大いに活用する時代です。鎌倉市では、1基約10万円の観光ルート案内板を10カ所設置するため、1口1万円の寄附を募った結果、3週間で全額が集まったそうであります。このほか、大阪市ではベンチャー企業の創出、中小企業による新事業展開に活用、夕張市では地域活性化に取り組む市民や団体を応援するなど、全国各地に成功事例がありますので、答弁のとおり、調査研究をしていただきたいと思います。

ます。やらないことを前提とした調査研究ではなく、前向きな調査研究をお願いいたします。

2項目に移ります。いじめ問題についてですが、1点目の報道に対する認識について。先ほど、事件の本質について答弁いただきました。もう少し砕くと、それは何が原因だったというふうに考えられるでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 新聞報道によりますと、学校がまとめた調査報告書には、当該生徒は生活記録ノートに自殺をほのめかす内容やいじめの訴えを記していたが、担任は生徒と交わした言葉や表情から本当に自殺するとは思わなかったとのことであります。教師として生徒の心の悩みの深さを把握することができなかつたものと考えられます。また、生徒間のトラブルを、からかいやけんかと捉えて、いじめと認知することができなかつたとの指摘があり、子供の変化を敏感に察知し、全教職員の中で情報を共有していなかつたことも一因ではないかと思われまふ。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 力量の差もあるかもしれませんが、教師はプロです。本市の全ての教師がプロ意識をさらに高く持って、常に感性を磨き続ける努力をお願いしたいと思います。

ところで、平成23年、滋賀県大津市で中学2年生の男子生徒がいじめを苦に自殺するなど、全国で問題が深刻化したことを受け、平成25年、いじめ防止対策推進法が施行されました。岩手県での事件は、この法律が意味をなさなかつたことになりまふが、本市教育委員会は、この法律や平成26年4月に施行された千葉県いじめ防止対策推進条例などをどのように捉えているのでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） いじめ防止対策推進法等の法律や条例につきましては、いじめに対する学校の対処方法を明確にしたり、重大事態への対処の指針を示したりしておりまふ、いじめを防止するための対策を総合的かつ効果的に推進するために重要なものであると捉えております。各学校におきまふは、学校いじめ防止基本方針を策定し、いじめの未然防止に努めております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 岩手県の事件と同じようなことが本市では発生しないとは言い切れないうふに思ひます。遠い自治体の話だと考えていたら危険なわけですけれども、本市教育委員会は、今回の事件をどのように捉えているか、お聞きいたします。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 今回の事件につきましては、本市の児童生徒にも起こり得ることです。全ての学校、教職員が自らの問題として切実に受けとめ、徹底して取り組むべき重要な課題であると捉えております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今の答弁を聞いて、若干安心しました。しかし、岩手県の事件では、担任の対応も疑問ではありますが、教職員間の雰囲気懸念されます。教職員の雰囲気が児童生徒に影響するとも言われますが、教職員が何でも言い合い、助け合えるという職員室内の雰囲気が大切だと思います。大人社会のひずみを子供が訴えているように思えてなりません。本市でも常に警戒心を持っていただきたいと思います。

次の本市の現状と対応についてですが、本市のいじめ調査の分析結果から、本市のいじめの特徴を述べていただきたいというふうに思います。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 昨年までの3年間の状況を見ますと、ひやかしやからかいなど嫌なことを言われる、金品を隠されたりする、軽くぶつかられる、が多数を占めており、学校では双方の事情を聞き取り、謝罪等を行うことで解決した事案がほとんどでございます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今の特徴や分析結果、あるいはこれまでの状況から、本市のいじめに関する課題は何だというふうに考えているのでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 自分本位で相手の気持ちを十分考えることができないまま安易に行動してしまったり、自分の気持ちをうまく表現できないために相手に嫌だと思われるような行動をとってしまったりすることによりまして、その結果、いじめにつながっている事例があることが課題であると考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） その課題に対してどのように考え、どのような取り組みを実行しているのか伺います。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 各学校では、道徳の時間を中心に相手を思いやる気持ちを養うとともに、自分の考えを正しく伝えたり、相手の考えを正しく聞き取ることができるように指導

しております。また、教科の学習において話し合い活動の充実を図るなど、学校生活全体を通して児童生徒のコミュニケーション能力の向上に努めております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ただ、答弁いただいた取り組みは、一朝一夕では実現しないということはわかります。しかし、いじめた側は何にも感じていないかもしれませんが、いじめられた側の心には深い傷が一生残ることをわからせてあげていただきたいというふうに思います。

それにしましても、本年度は4か月間で既に昨年度1年間と同等、あるいはそれ以上のいじめが発生しているということでありましたが、当局はこれをどのように捉え、対応しているのでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 本年2月の川崎市の事件や今回の岩手県矢巾町の事件と深刻な事件が発生し、多くのマスコミがいじめについて連日のように報道が繰り返されている年度の調査におきましては、児童生徒が自身に関して発生している状況を今まで以上に気にしていることも考えられますので、申告件数が増える傾向があります。しかしながら、各学校では申告のあった1つ1つの事案に対しまして事実関係を関係する子供たちから聞き取り、解決に向けて対処をしております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 承知いたしました。先ほども提案いたしました、教職員自身のスキル、管理職の力量、学校の雰囲気なども重要だと考えます。これらを把握する手段や改善策、レベルアップはどのように図っているのか伺います。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 職員が問題や悩みを1人で抱え込むことなく何でも言い合える、何でも相談できる風通しのよい職場の雰囲気が問題行動の抑止や早期解決に重要であると考えております。管理職に対しては、校長、教頭研修会を通して、いじめの未然防止の徹底、職員と児童生徒の人間関係づくり、いじめの把握と事案への組織としての対応方法等について指導しております。生徒指導主任に対しましては、青少年指導センター職員や地域担当の保護司とともに年3回開催されます問題行動連絡協議会において情報交換を通じ、事例に学ぶ機会を設けております。さらに、研修を受けた職員が各学校にその内容を持ち帰った上で伝達し、全職員が情報を共有できるよう指導しております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 研修に参加したというような形式だけで終わらず、成果に結びつけていただくようお願いをしたいと思います。

茂原市いじめ防止対策マニュアルを拝見しました。また、各学校にもマニュアルがあります。大変大切なことがたくさん書いてありましたが、これらが形骸化していないかという心配があります。先生方は、ただでさえやるが多すぎて時間が足りないのではないかと思います。いじめ防止に対する本市の対応を伺います。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 各学校に策定しておりますいじめ防止基本方針は、毎年、評価と見直しをすることとなっております。その都度、内容の共通理解を図りながら、学校職員がいじめ防止に対応するよう指導しております。また、各学校では、子供の変化を見逃さないために、いじめ防止を含めた生徒指導委員会を月1回は開催しまして、学年会や日常の打ち合わせでも、必要に応じて情報の共有を図っております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。絶対、形骸化しないよう、そして人間対人間の心のこもった対応をお願ひしたいと思います。

日本では、個性の光る存在や抜きに出た存在が嫉妬の標的となり、異質と烙印を押されることがあります。周囲もいじめに加担するか、さもなければ、自分が疎外されぬようおびえながら傍観する側に回るといふ島国根性の根深い悪弊があります。そうした現実には、教師や親たちの勇気ある対応がポイントとなりますが、残念ながら、いじめ問題は簡単にはなくならないと思われまふ。そうであれば、心に悩みを持った児童生徒が気兼ねなく逃げ込める居場所やよりどころを学校内、あるいは地域につくってはどうか。いじめられても大人は対応してくれないという悲鳴を聞き取れる社会、環境を大人が整える責任があると考えまふ。

先日も、鎌倉市の市立図書館が、学校が死ぬほどつらい子は図書館へいらっしゃいというツイートを発して話題となりましたが、抽象的な精神論やシステム以外に利用しやすい場と空間を具体的に検討してはいかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校内においては、小学校では主に保健室を、中学校では相談室等も活用いたしまして、何らかの悩みや問題を抱える児童生徒の居場所を確保しております。また、いじめ相談窓口の周知や相談箱の設置によりまして、児童生徒の悩みを受け付けられる

よう努めております。さらに、スクールカウンセラーや心の教室相談員が配置されている学校では、教員以外の職員にも悩みを相談できるようにしております。学校以外といたしましては、現在のところ、茂原市適応指導教室、いわゆるフレンドルームですが、これを市内2カ所に設置し、在住する地域や抱えている困り感に応じて児童生徒が教室を選択して利用がされております。また、24時間子どもSOSダイヤルなど、電話相談窓口の周知も行ってしております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 以下、要望にとどめておきますけれども、東京都杉並区では、児童生徒がいじめやトラブルなどを気軽に相談できるスマートフォン用アプリを自治体が開発、作りまして、本年6月より無料配信をしております。被害に遭っている子供がいきなり相談窓口で電話をかけるのはハードルが高い場合もあるので、ネットを通じて気軽に悩みを打ち明けてもらうことから、具体的な相談につなげていく取り組みであります。行政の視点による取り組みもわかりますが、時々、相手の立場、子供の立場に立って仕事を振り返っていただきたいというふうに思います。

日本人の中には、いじめられる側にも問題があると錯覚している人がおります。この考えは、いじめる側といじめを傍観する人を擁護することになってしまいます。生命の尊厳、人権の尊重を考えれば、誰が何と言おうと、いじめは絶対に悪なのであります。ゆえに、私の結論は、いじめた側が100%悪いという一言に尽きます。どんないじめも断じて許さないという強い意思が大人になければなりません。いじめを容認する風潮を決然と一掃することです。そして、子供たちに相手を思いやる心、一人一人を大切に作る心、自分自身に負けない心をあらゆる場面を通して伝えていただきたいと思います。このことは、我々大人も率先して実行していくべきだと思います。

最後に、「いじめた側が100%悪い」という言葉を再度申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（矢部義明君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行し、その後、認定案第1号から第7号、報告第1号並びに議案第1号から第10号までの質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午後4時19分 散会

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 国保制度について
- ② 農業問題について

2. 竹本正明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 26年度決算について
- ② 長生郡市広域市町村圏組合事業の現状と課題について
- ③ マイナンバー制度の取り組みについて
- ④ 地方創生の取り組みについて
- ⑤ ふるさと納税の現状と今後の取り組みについて
- ⑥ 女性活躍推進法による茂原市の取り組みについて

3. 金坂道人議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① スマートインターチェンジの進展
- ② 水害対策の状況
- ③ 観光政策

4. 中山和夫議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 財政運営について
- ② 健康づくりについて
- ③ 中心市街地活性化について

5. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 地方創生について
- ② いじめ問題について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
19番	深山 和夫君	20番	三橋 弘明君
21番	初谷 智津枝君	22番	竹本 正明君
23番	常泉 健一君	24番	市原 健二君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	永 長 徹 君
教 育 長	内 田 達 也 君	総 務 部 長	豊 田 正 斗 君
企 画 財 政 部 長	岡 澤 与 志 隆 君	市 民 部 長	相 澤 佐 君
福 祉 部 長	鈴 木 健 一 君	経 済 環 境 部 長	西ヶ谷 正 士 君
都 市 建 設 部 長	佐久間 静 夫 君	教 育 部 長	野 島 宏 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	三 橋 勝 美 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	中 村 光 一 君
企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	酒 井 宗 一 君	市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	片 岡 修 君
福 祉 部 次 長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴 岡 一 宏 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	木 島 明 良 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	石和田 久 幸 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	正 林 正 任 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	藤 乘 裕 喜 君	職 員 課 長	鈴 木 祐 一 君
財 政 課 長	山 田 隆 二 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	十 枝 秀 文
主 幹	河 野 宏 昭
庶 務 係 長	田 中 秀 一